

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成26年3月28日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券に係る  
ファンドの名称】 ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド  
（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）  
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド  
（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）  
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド  
（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）  
（総称を「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券  
ファンド（通貨選択型）」とします。）

【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券の金  
額】 継続申込期間（平成25年9月27日から平成26年9月26日まで）  
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で30兆円を上限と  
します。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年9月26日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。 ）

## 第一部 【証券情報】

### (5) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。  
具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

< 訂正後 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。  
具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

< 略 >

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成25年7月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成26年1月末日現在） >

< 略 >

#### 2 【投資方針】

##### (3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

上記の運用体制は平成25年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

上記の運用体制は平成26年1月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。  
具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

## &lt; 訂正後 &gt;

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

< 略 >

## (3) 【信託報酬等】

## &lt; 訂正前 &gt;

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.134%（税抜1.08%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

< 略 >

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

( )の信託財産の純資産総額の合計額が	委託会社	販売会社	受託会社
500億円未満の場合	年率0.3675% (税抜0.35%)	年率0.7350% (税抜0.70%)	年率0.0315% (税抜0.03%)
500億円以上の場合	年率0.3150% (税抜0.30%)	年率0.7875% (税抜0.75%)	

( ) 「日本円・コース」、「ブラジル・リアル・コース」および「アジア通貨・コース」

< 略 >

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.854%（税込）程度です。

ただし、投資対象ファンドの信託報酬等に下限金額が設定されているため、純資産総額によって、実質的な信託報酬率が年率1.854%（税込）を上回ることがあります。

< 略 >

## &lt; 訂正後 &gt;

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.134%（税抜1.08%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年率1.1664%となります。

< 略 >

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

( )の信託財産の純資産総額の合計額が	委託会社	販売会社	受託会社

500億円未満の場合	年率0.35% (税抜)	年率0.70% (税抜)	年率0.03% (税抜)
500億円以上の場合	年率0.30% (税抜)	年率0.75% (税抜)	

( ) 「日本円・コース」、「ブラジル・レアル・コース」および「アジア通貨・コース」

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

< 略 >

当ファンドの信託報酬等のほか、投資対象ファンドに対しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.854% (税込) 程度です。

ただし、投資対象ファンドの信託報酬等に下限金額が設定されているため、純資産総額によって、実質的な信託報酬率が年率1.854% (税込) を上回ることがあります。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、いずれも年率1.8864%となります。

< 略 >

## (5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

個人の投資者に対する課税

### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20% (所得税15%および地方税5%) の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税 (配当控除の適用はありません。) を選択することもできます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%)
平成26年1月1日から	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)

### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益 (解約価額および償還価額から取得費用 (申込手数料 (税込) を含む) を控除した利益) については、譲渡所得とみなされ、20% (所得税15%および地方税5%) の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ．の表と同じです。

< 略 >

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

< 略 >

（ ）上記は、平成25年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

< 略 >

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。

< 略 >

（ ）上記は、平成26年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >



## 5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成26年1月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,982,781,451	98.87
内 ケイマン諸島	1,982,781,451	98.87
親投資信託受益証券	1,002	0.00
内 日本	1,002	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	22,739,361	1.13
純資産総額	2,005,521,814	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年1月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-JPY CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	20,952,325.84	95.59 2,002,877,922	94.63 1,982,781,451	98.87
2	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	998	1.0050 1,002	1.0050 1,002	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.87%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.87%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年1月4日)	2,923,706,094	2,939,636,210	0.9177	0.9227
第2特定期間末 (平成24年7月3日)	2,785,067,481	2,799,530,147	0.9628	0.9678
第3特定期間末 (平成25年1月4日)	2,664,985,311	2,678,010,536	1.0230	1.0280
平成25年1月末日	2,658,785,694	-	1.0303	-
2月末日	2,570,196,886	-	1.0291	-
3月末日	2,551,571,373	-	1.0260	-
4月末日	2,547,013,224	-	1.0295	-
5月末日	2,499,110,293	-	1.0172	-
6月末日	2,278,546,393	-	0.9596	-
第4特定期間末 (平成25年7月3日)	2,297,050,656	2,308,923,404	0.9674	0.9724
7月末日	2,274,593,229	-	0.9710	-
8月末日	2,237,651,364	-	0.9474	-
9月末日	2,206,659,612	-	0.9657	-
10月末日	2,169,190,342	-	0.9775	-
11月末日	2,100,618,586	-	0.9722	-
12月末日	2,057,791,591	-	0.9764	-
第5特定期間末 (平成26年1月6日)	2,032,600,719	2,043,068,661	0.9709	0.9759
平成26年1月末日	2,005,521,814	-	0.9666	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0150
第2特定期間	0.0300
第3特定期間	0.0300
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	6.7
第2特定期間	8.2
第3特定期間	9.4
第4特定期間	2.5

第5特定期間	3.5
--------	-----

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	2,457,415,419	223,691,515
第2特定期間	1,038,760,172	1,332,250,223
第3特定期間	1,040,791,760	1,328,279,965
第4特定期間	349,874,548	580,369,875
第5特定期間	207,268,777	488,230,042

(注) 当初設定数量は952,299,439口です。

## (参考) マザーファンド

ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

## (1) 投資状況 (平成26年1月31日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	199,984,793	97.64
内 日本	199,984,793	97.64
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4,839,617	2.36
純資産総額	204,824,410	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産 (平成26年1月31日現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	406 国庫短期証券	日本	国債証券	50,000,000	99.99 49,999,655	99.99 49,999,655	- 2014/02/03	24.41
2	428 国庫短期証券	日本	国債証券	40,000,000	99.98 39,994,800	99.98 39,994,800	- 2014/05/07	19.53
3	427 国庫短期証券	日本	国債証券	40,000,000	99.98 39,994,452	99.98 39,994,452	- 2014/04/28	19.53
4	407 国庫短期証券	日本	国債証券	30,000,000	99.99 29,999,400	99.99 29,999,400	- 2014/02/10	14.65
5	425 国庫短期証券	日本	国債証券	20,000,000	99.98 19,997,194	99.98 19,997,194	- 2014/04/21	9.76
6	409 国庫短期証券	日本	国債証券	10,000,000	99.99 9,999,706	99.99 9,999,706	- 2014/02/17	4.88
7	410 国庫短期証券	日本	国債証券	10,000,000	99.99 9,999,586	99.99 9,999,586	- 2014/02/24	4.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	97.64%
合計	97.64%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成26年1月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	23,176,538,020	98.32
内 ケイマン諸島	23,176,538,020	98.32
親投資信託受益証券	1,002	0.00
内 日本	1,002	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	396,079,554	1.68
純資産総額	23,572,618,576	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年1月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-BRL CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	307,197,799.99	79.87 24,537,241,946	75.44 23,176,538,020	98.32
2	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザー ファンド	日本	親投資信託 受益証券	998	1.0050 1,002	1.0050 1,002	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.32%

親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.32%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年1月4日)	47,259,362,985	48,016,393,849	0.7491	0.7611
第2特定期間末 (平成24年7月3日)	47,417,502,341	48,189,363,969	0.7372	0.7492
第3特定期間末 (平成25年1月4日)	41,823,388,326	42,234,926,259	0.8130	0.8210
平成25年1月末日	44,466,001,258	-	0.8910	-
2月末日	42,547,761,569	-	0.9023	-
3月末日	40,368,060,513	-	0.9045	-
4月末日	40,233,125,215	-	0.9493	-
5月末日	37,123,247,285	-	0.9169	-
6月末日	31,486,729,046	-	0.8164	-
第4特定期間末 (平成25年7月3日)	31,436,019,671	31,744,568,961	0.8151	0.8231
7月末日	28,877,915,821	-	0.7921	-
8月末日	26,015,248,884	-	0.7501	-
9月末日	26,801,549,900	-	0.7974	-
10月末日	27,135,760,895	-	0.8325	-
11月末日	25,740,569,206	-	0.8164	-
12月末日	25,428,765,913	-	0.8332	-
第5特定期間末 (平成26年1月6日)	25,042,922,951	25,286,361,318	0.8230	0.8310
平成26年1月末日	23,572,618,576	-	0.7880	-

##### 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0360
第2特定期間	0.0720

第3特定期間	0.0640
第4特定期間	0.0480
第5特定期間	0.0480

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	21.5
第2特定期間	8.0
第3特定期間	19.0
第4特定期間	6.2
第5特定期間	6.9

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	17,463,056,603	1,433,555,575
第2特定期間	5,615,347,102	4,379,450,144
第3特定期間	2,846,745,791	15,726,306,415
第4特定期間	1,685,934,776	14,559,515,217
第5特定期間	412,240,594	8,551,105,970

(注) 当初設定数量は47,056,404,348口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)アジア通貨・コース(毎月分配型)】

## (1) 【投資状況】(平成26年1月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	3,149,261,684	98.46
内 ケイマン諸島	3,149,261,684	98.46
親投資信託受益証券	1,002	0.00
内 日本	1,002	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	49,213,456	1.54
純資産総額	3,198,476,142	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】(平成26年1月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ASIA HIGH YIELD BOND FUND-ACC CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	32,701,934.37	100.02 3,270,936,406	96.30 3,149,261,684	98.46
2	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	998	1.0050 1,002	1.0050 1,002	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.46%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.46%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年1月4日)	4,026,004,050	4,069,344,789	0.8360	0.8450
第2特定期間末 (平成24年7月3日)	5,056,165,246	5,108,269,144	0.8734	0.8824
第3特定期間末 (平成25年1月4日)	4,327,289,081	4,366,577,910	0.9913	1.0003
平成25年1月末日	4,240,869,363	-	1.0612	-
2月末日	4,072,187,765	-	1.0638	-
3月末日	4,222,045,369	-	1.0853	-
4月末日	4,132,676,065	-	1.1320	-
5月末日	4,605,743,294	-	1.1402	-
6月末日	3,953,373,341	-	1.0220	-
第4特定期間末 (平成25年7月3日)	4,062,474,389	4,097,287,639	1.0502	1.0592
7月末日	3,704,013,373	-	1.0228	-

8月末日	3,323,515,643	-	0.9558	-
9月末日	3,316,912,467	-	0.9789	-
10月末日	3,356,129,470	-	1.0089	-
11月末日	3,351,190,544	-	1.0202	-
12月末日	3,414,077,111	-	1.0497	-
第5特定期間末 (平成26年1月6日)	3,391,404,403	3,420,681,210	1.0426	1.0516
平成26年1月末日	3,198,476,142	-	1.0155	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0270
第2特定期間	0.0540
第3特定期間	0.0540
第4特定期間	0.0540
第5特定期間	0.0540

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	13.7
第2特定期間	10.9
第3特定期間	19.7
第4特定期間	11.4
第5特定期間	4.4

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,712,058,472	110,327,538
第2特定期間	2,448,758,555	1,475,074,163
第3特定期間	753,617,761	2,177,514,319
第4特定期間	1,045,961,947	1,543,248,546
第5特定期間	59,245,058	674,405,378

(注) 当初設定数量は3,213,906,783口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

[次へ](#)



## （参考情報）

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

2014年1月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	9,666円
純資産総額	20億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.5%
3カ月間	0.4%
6カ月間	2.7%
1年間	-0.3%
3年間	-
5年間	-
設定来	11.0%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 600円 設定来分配金合計額： 1,350円

決算期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
	13年2月	13年3月	13年4月	13年5月	13年6月	13年7月	13年8月	13年9月	13年10月	13年11月	13年12月	14年1月
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

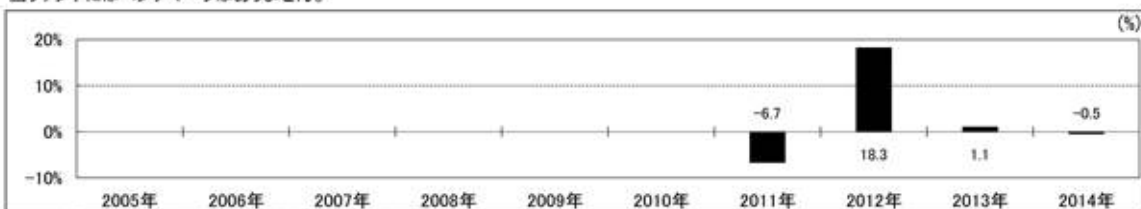
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(日本円・クラス)	98.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・ポートフォリオ・マザーファンド	0.0%
合計		98.9%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2011年は設定日(7月22日)から年末、2014年は1月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

2014年1月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	7,880円
純資産総額	235億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-4.5%
3カ月間	-2.5%
6カ月間	5.7%
1年間	-0.9%
3年間	-
5年間	-
設定来	10.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 960円 設定来分配金合計額: 2,680円

決算期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
	13年2月	13年3月	13年4月	13年5月	13年6月	13年7月	13年8月	13年9月	13年10月	13年11月	13年12月	14年1月
分配金	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

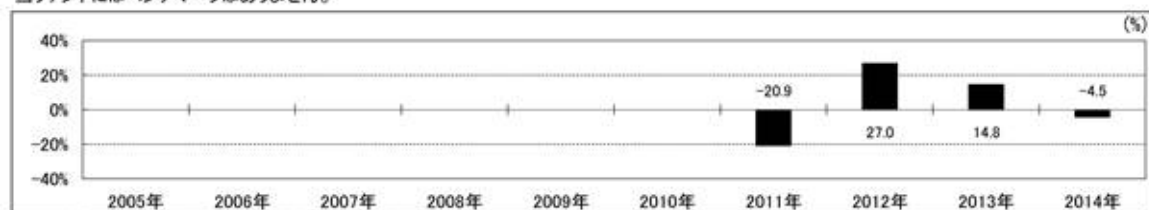
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)/リミテッド/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(ブラジル・レアル・クラス)	98.3%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	0.0%
合計		98.3%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2011年は設定日(7月22日)から年末、2014年は1月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)アジア通貨・コース(毎月分配型)

2014年1月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,155円
純資産総額	31億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-2.4%
3カ月間	3.3%
6カ月間	4.8%
1年間	6.1%
3年間	-
5年間	-
設定来	30.8%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,080円 設定来分配金合計額: 2,430円

決算期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
	13年2月	13年3月	13年4月	13年5月	13年6月	13年7月	13年8月	13年9月	13年10月	13年11月	13年12月	14年1月
分配金	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

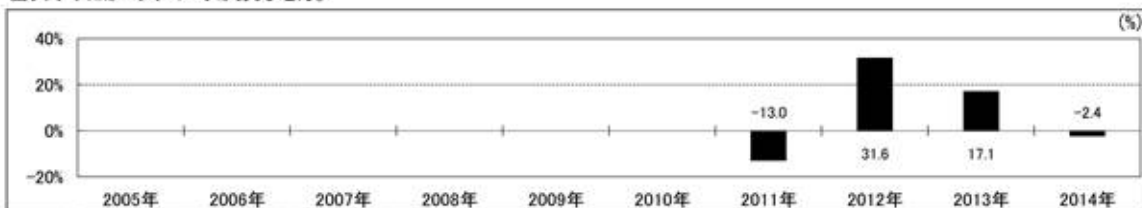
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
FILインベストメント・マネジメント(香港)/リミテッド/ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド	アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(アジア通貨・クラス)	98.5%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	0.0%
合計		98.5%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2011年は設定日(7月22日)から年末、2014年は1月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年7月4日から平成26年1月6日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）】

## (1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	31,519,986	27,945,851
投資信託受益証券	2,279,740,793	2,017,393,115
親投資信託受益証券	1,002	1,002
未収入金	-	13,609,999
流動資産合計	2,311,261,781	2,058,949,967
資産合計	2,311,261,781	2,058,949,967
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,872,748	10,467,942
未払解約金	-	13,605,169
未払受託者報酬	62,198	60,777
未払委託者報酬	2,177,079	2,127,367
その他未払費用	99,100	87,993
流動負債合計	14,211,125	26,349,248
負債合計	14,211,125	26,349,248
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,374,549,760	2,093,588,495
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	2 77,499,104	60,987,776
( 分配準備積立金 )	111,040,532	93,418,204
元本等合計	2,297,050,656	2,032,600,719
純資産合計	2,297,050,656	2,032,600,719
負債純資産合計	2,311,261,781	2,058,949,967

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成25年1月5日 至 平成25年7月3日	自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日
	金 額 ( 円 )	金 額 ( 円 )
営業収益		
受取配当金	79,850,863	80,867,105
受取利息	7,729	4,970
有価証券売買等損益	126,996,157	6,057,216
営業収益合計	47,137,565	86,929,291
営業費用		
受託者報酬	396,715	352,341
委託者報酬	13,886,457	12,333,602
その他費用	99,100	87,993
営業費用合計	14,382,272	12,773,936
営業利益又は営業損失（ ）	61,519,837	74,155,355
経常利益又は経常損失（ ）	61,519,837	74,155,355
当期純利益又は当期純損失（ ）	61,519,837	74,155,355
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,328,273	1,437,726
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	59,940,224	77,499,104
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,526,482	18,821,351
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	-	18,821,351
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	9,526,482	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,342,741	8,058,686
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	12,342,741	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	-	8,058,686
分配金 1	74,431,505	66,968,966
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	77,499,104	60,987,776

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成25年7月4日	至 平成26年1月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日  平成26年1月3日、その翌日及びその翌々日が休日のため、当特定期間末日を平成26年1月6日としております。このため、当特定期間は187日となっております。	

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
1. 1期首元本額	2,605,045,087円	2,374,549,760円
期中追加設定元本額	349,874,548円	207,268,777円
期中一部解約元本額	580,369,875円	488,230,042円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,374,549,760口	2,093,588,495口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は77,499,104円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は60,987,776円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成25年1月5日 至 平成25年7月3日	自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日

1 分配金の計算過程	<p>（自平成25年1月5日 至平成25年2月4日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,187,221円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（69,959,123円）及び分配準備積立金（128,009,710円）より分配対象額は209,156,054円（1万口当たり811.35円）であり、うち12,889,367円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年7月4日 至平成25年8月5日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（10,612,250円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（75,440,650円）及び分配準備積立金（105,652,619円）より分配対象額は191,705,519円（1万口当たり834.87円）であり、うち11,481,161円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成25年2月5日 至平成25年3月4日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（12,356,176円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（12,525,472円）、投資信託約款に規定される収益調整金（70,679,806円）及び分配準備積立金（121,580,758円）より分配対象額は217,142,212円（1万口当たり860.68円）であり、うち12,614,606円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年8月6日 至平成25年9月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,495,804円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（84,114,593円）及び分配準備積立金（100,324,119円）より分配対象額は195,934,516円（1万口当たり833.86円）であり、うち11,748,604円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成25年3月5日 至平成25年4月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,118,714円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（71,992,825円）及び分配準備積立金（129,689,392円）より分配対象額は212,800,931円（1万口当たり855.67円）であり、うち12,434,719円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年9月4日 至平成25年10月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,221,712円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（81,912,958円）及び分配準備積立金（97,202,930円）より分配対象額は192,337,600円（1万口当たり841.73円）であり、うち11,425,184円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>



<p>（自平成25年4月4日 至平成25年5月7日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,681,976円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（75,005,489円）及び分配準備積立金（123,796,586円）より分配対象額は210,484,051円（1万口当たり853.14円）であり、うち12,335,807円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年10月4日 至平成25年11月5日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,227,536円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（79,272,724円）及び分配準備積立金（95,589,859円）より分配対象額は188,090,119円（1万口当たり851.62円）であり、うち11,043,105円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年5月8日 至平成25年6月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（10,540,799円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（77,998,407円）及び分配準備積立金（119,574,334円）より分配対象額は208,113,540円（1万口当たり847.07円）であり、うち12,284,258円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年11月6日 至平成25年12月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,027,104円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（77,868,861円）及び分配準備積立金（95,340,844円）より分配対象額は184,236,809円（1万口当たり852.71円）であり、うち10,802,970円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年6月4日 至平成25年7月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,802,919円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（76,159,000円）及び分配準備積立金（113,110,361円）より分配対象額は199,072,280円（1万口当たり838.36円）であり、うち11,872,748円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年12月4日 至平成26年1月6日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（11,350,357円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（75,519,556円）及び分配準備積立金（92,535,789円）より分配対象額は179,405,702円（1万口当たり856.93円）であり、うち10,467,942円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成26年1月6日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成25年7月3日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成26年1月6日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	96,759,006	6,433,655
親投資信託受益証券	0	0
合計	96,759,006	6,433,655

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

<b>当 期</b> 自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	前 期 平成25年7月3日現在	当 期 平成26年1月6日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9674円 (9,674円)	0.9709円 (9,709円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ASIA HY BOND FUND JPY	21,103,542.180	2,017,393,115	
投資信託受益証券 合計			2,017,393,115	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	998	1,002	
親投資信託受益証券 合計			1,002	
合計			2,017,394,117	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド 日本円・クラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド 日本円・クラス」の状況

「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド 日本円・クラス」は、ケイマン籍の外国投資信託受益証券（円建）であります。同ファンドは平成24年12月28日に計算期間が終了し、作成された財務諸表は独立監査人により米国の監査基準に準拠した監査を受けております。以下に記載した同ファンドの情報は、監査済み財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ダイワ・グローバル・トラスト -  
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド  
(オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)  
財務諸表

2012年12月28日

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド  
(オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)  
貸借対照表

2012年12月28日

(米ドル建て)

**資産**

有価証券への投資、時価（費用533,034,888ドル）	ドル	559,447,635
現金		403,437
外国通貨、時価（費用186,977ドル）		186,987
為替先物契約による評価益		12,682,437
未収:		
売却済み証券		9,392,491
利子		10,216,458
その他資産		30,985
資産合計		592,360,430

**負債**

為替先物契約による評価損		895,999
未払い:		
償還済みの受益証券		7,272,209
投資運用報酬		296,383

会計及び管理報酬	98,897
専門家報酬	47,500
保管報酬	42,468
名義書き換え代理報酬	22,544
為替運用報酬	19,800
為替仲介業者報酬	16,869
受託会社報酬	16,679
負債合計	8,729,348

<b>純資産</b>	ドル	583,631,082
------------	----	-------------

**純資産の内訳:**

払込資本金	ドル	785,412,541
累積赤字		(201,781,459)

<b>純資産</b>	ドル	583,631,082
------------	----	-------------

クラスA - 日本円・クラス	ドル	30,048,600
クラスB - ブラジル・リアル・クラス	ドル	479,599,455
クラスC - アジア通貨・クラス	ドル	48,774,107
クラスD - 米ドル・クラス	ドル	25,208,920
	ドル	583,631,082

**発行済み受益証券数**

クラスA - 日本円・クラス	25,778,794
クラスB - ブラジル・リアル・クラス	512,793,621
クラスC - アジア通貨・クラス	43,595,258
クラスD - 米ドル・クラス	211,069

**1口当たりの純資産**

クラスA - 日本円・クラス	ドル	1.17
クラスB - ブラジル・リアル・クラス	ドル	0.94
クラスC - アジア通貨・クラス	ドル	1.12
クラスD - 米ドル・クラス	ドル	119.43

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

### 損益計算書

2012年12月28日に終了した会計年度

(米ドル建て)

**投資収益**

利息収入	ドル	54,616,185
その他の収益		319,026
投資収益合計		54,935,211

**費用**

投資運用報酬	4,249,505
会計および管理報酬	422,473
為替運用報酬	210,231
保管報酬	182,559
名義書き換え代理報酬	95,775
受託会社報酬	72,084
為替仲介業者報酬	71,942
専門家報酬	47,500
その他費用	11,599
<b>費用合計</b>	<b>5,363,668</b>
<b>純投資収益</b>	<b>49,571,543</b>
<b>実現益および評価益（実現損および評価損）:</b>	
<b>実現益（損）:</b>	
有価証券への投資	61,195
為替取引および為替先物契約	(44,321,480)
<b>純実現損</b>	<b>(44,260,285)</b>
<b>評価益（損）の純変動:</b>	
有価証券への投資	84,260,789
為替換算および為替先物契約	16,929,582
<b>評価益の純変動</b>	<b>101,190,371</b>
<b>実現益および評価益</b>	<b>56,930,086</b>
<b>業務活動の結果生じた純資産の純増</b>	<b>ドル 106,501,629</b>

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 純資産変動計算書

2012年12月28日に終了した会計年度

(米ドル建て)

## 業務活動による純資産の増加（減少）

純投資収益	ドル	49,571,543
純実現損		(44,260,285)
評価損の純変動		101,190,371
<b>業務活動の結果生じた純資産の純増</b>		<b>106,501,629</b>
受益者への分配金		(105,639,304)
当ファンドの受益証券取引の結果生じた純資産の純減		(143,048,313)
純資産の純減		(142,185,988)
純資産		
期首		725,817,070
期末	ドル	583,631,082

クラスA - 日本円・ク ラス	クラスB - ブラジル・ レアル・クラス	クラスC - アジア通 貨・クラス	クラスD - 米ドル・クラ ス
--------------------	-------------------------	----------------------	--------------------

## 当ファンドの受益証券取引

## 口数

発行	14,337,423	51,780,935	23,333,946	146,249
分配金の再投資	2,232,168	100,768,679	7,371,885	-
買戻し償還	(23,010,463)	(289,063,298)	(35,785,206)	(217,328)
<b>ネットの口数の変動</b>	<b>(6,440,872)</b>	<b>(136,513,684)</b>	<b>(5,079,375)</b>	<b>(71,079)</b>

## 金額

発行	ドル	17,248,379	ドル	51,300,298	ドル	26,072,448	ドル	16,000,000
分配金の再投資		2,662,584		94,950,628		8,026,092		-
買戻し償還		(27,728,683)		(269,163,321)		(39,224,946)		(23,191,792)
<b>当ファンドの受益証券取引の結果 生じた純減</b>	ドル	<b>(7,817,720)</b>	ドル	<b>(122,912,395)</b>	ドル	<b>(5,126,406)</b>	ドル	<b>(7,191,792)</b>

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務ハイライト

2012年12月28日に終了した会計年度

(米ドル建て)

	クラスA - 日本円・クラス	クラスB - ブラジル・レアル・クラス	クラスC - アジア通貨・クラス	クラスD - 米ドル・クラス
純資産、期首	ドル 1.17	ドル 0.94	ドル 1.06	ドル 98.93
純投資収益*	ドル 0.08	ドル 0.07	ドル 0.08	ドル 7.68
純実現益および評価益 (実減損および評価損)	ドル 0.01	ドル 0.08	ドル 0.13	ドル 12.82
投資活動からの総収益(損失)	ドル 0.09	ドル 0.15	ドル 0.21	ドル 20.50
受益者への分配金	ドル (0.09)	ドル (0.15)	ドル (0.15)	ドル -
純資産、期末	ドル 1.17	ドル 0.94	ドル 1.12	ドル 119.43
総利回り	7.93%	17.35%	20.79%	20.72%
平均純資産に対する比率:				
総費用	0.76%	0.76%	0.77%	0.72%
純投資収益	7.00%	7.00%	7.00%	7.02%

\*当該年度の平均発行済み受益証券数に基づいて計算。

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 投資明細表

2012年12月28日

元本金額 有価証券の明細

公正価値

債券 (92.3%)



**オーストラリア (1.3%)****転換社債 (0.1%)**

	Paladin Energy, Ltd.			
USD	600,000	5.00% due 03/11/13	ドル	597,000

**転換社債計****597,000****社債 (1.2%)**

	FMG Resources August 2006 Pty, Ltd.			
USD	1,100,000	6.00% due 04/01/17 (a)		1,115,840

	Leighton Finance USA Pty, Ltd.			
USD	2,000,000	5.95% due 11/13/22		2,136,716

	Mirabela Nickel, Ltd.			
USD	2,000,000	8.75% due 04/15/18 (a)(b)		1,710,000

	Santos Finance, Ltd.			
EUR	1,400,000	8.25% due 09/22/70 (a)(c)		1,978,285

**社債計****6,940,841****オーストラリア計 (費用 7,556,359ドル)****7,537,841****カナダ (0.9%)****社債 (0.9%)**

	Novelis, Inc.			
USD	3,500,000	8.38% due 12/15/17 (a)		3,858,750

USD	1,200,000	8.75% due 12/15/20 (a)		1,338,000
-----	-----------	------------------------	--	-----------

**社債計****5,196,750****カナダ計 (費用4,853,508ドル)****5,196,750****中国 (28.0%)****転換社債 (1.0%)**

	Country Garden Holdings Co., Ltd.			
CNY	20,000,000	2.50% due 02/22/13		3,831,449

	Fufeng Group, Ltd.			
CNY	3,000,000	4.50% due 04/01/15		476,458

	Hidili Industry International Development, Ltd.			
CNY	2,000,000	1.50% due 01/19/15		329,264

	Kaisa Group Holdings, Ltd.			
CNY	8,800,000	8.00% due 12/20/15		1,521,842

轉換社債計		6,159,013
<b>社債 (27.0%)</b>		
Agile Property Holdings, Ltd.		
USD	3,200,000 8.88% due 04/28/17 (a)	3,440,000
USD	3,600,000 9.88% due 03/20/17	4,068,000
USD	2,000,000 10.00% due 11/14/16 (a)	2,190,000
China Automation Group, Ltd.		
USD	5,900,000 7.75% due 04/20/16 (a)	5,366,829
China Liansu Group Holdings, Ltd.		
USD	6,350,000 7.88% due 05/13/16 (a)	6,634,559
China Oriental Group Co., Ltd.		
USD	13,000,000 8.00% due 08/18/15	13,390,000
China Overseas Finance Cayman V, Ltd.		
USD	1,000,000 3.95% due 11/15/22	997,930
China SCE Property Holdings, Ltd.		
USD	2,800,000 11.50% due 11/14/17 (a)	3,061,528
China Shanshui Cement Group, Ltd.		
USD	8,100,000 8.50% due 05/25/16 (a)	8,707,500
USD	500,000 10.50% due 04/27/17 (a)	576,250
CITIC Resources Finance 2007, Ltd.		
USD	8,700,000 6.75% due 05/15/14	9,135,000
Country Garden Holdings Co., Ltd.		
USD	1,900,000 10.50% due 08/11/15	2,117,132
USD	200,000 11.13% due 02/23/18 (a)	230,500
USD	2,400,000 11.25% due 04/22/17 (a)	2,700,000

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

### 投資明細表

2012年12月28日

元本金額 有価証券の明細

公正価値

債券 (92.3%) (続き)

中国 (28.0%) (続き)

## 社債 (27.0%) (続き)

Country Garden Holdings Co., Ltd.			
USD	2,600,000	11.75% due 09/10/14	ドル 2,879,500
Evergrande Real Estate Group, Ltd.			
CNY	10,000,000	7.50% due 01/19/14	1,611,292
USD	3,450,000	13.00% due 01/27/15	3,743,250
Fantasia Holdings Group Co., Ltd.			
USD	400,000	13.75% due 09/27/17	441,598
Franshion Development, Ltd.			
USD	3,800,000	6.75% due 04/15/21	4,047,000
Franshion Investment, Ltd.			
USD	2,200,000	4.70% due 10/26/17	2,192,711
Hidili Industry International Development, Ltd.			
USD	4,000,000	8.63% due 11/04/15 (a)	3,100,000
Hopson Development Holdings, Ltd.			
USD	900,000	11.75% due 01/21/16 (a)	937,057
Kaisa Group Holdings, Ltd.			
USD	1,000,000	12.88% due 09/18/17 (a)	1,123,759
USD	4,400,000	13.50% due 04/28/15 (a)	4,796,040
KWG Property Holding, Ltd.			
USD	3,900,000	12.50% due 08/18/17 (a)	4,494,750
USD	3,800,000	12.75% due 03/30/16 (a)	4,311,529
Longfor Properties Co., Ltd.			
USD	1,000,000	6.88% due 10/18/19 (a)	1,040,257
USD	6,800,000	9.50% due 04/07/16 (a)	7,497,000
Lonking Holdings, Ltd.			
USD	300,000	8.50% due 06/03/16 (a)	308,016
MCE Finance, Ltd.			
USD	5,700,000	10.25% due 05/15/18 (a)	6,483,750
Melco Crown Entertainment, Ltd.			
CNH	40,000,000	3.75% due 05/09/13	6,390,139
MIE Holdings Corp.			
USD	7,700,000	9.75% due 05/12/16 (a)	8,489,250
Renhe Commercial Holdings Co., Ltd.			
USD	2,500,000	11.75% due 05/18/15 (a)	1,875,000

USD	4,600,000	13.00% due 03/10/16	3,358,000
		Shanghai Industrial Urban Development Group, Ltd.	
USD	4,000,000	9.75% due 07/23/14	4,290,000
		Shui On Development Holding, Ltd.	
USD	2,000,000	10.13% due 12/10/49 (a)(c)(d)	2,065,000
		SOHO China, Ltd.	
USD	800,000	5.75% due 11/07/17 (a)	796,498
		SPG Land Holdings, Ltd.	
USD	1,200,000	13.50% due 04/08/16 (a)	1,104,308
		Studio City Finance, Ltd.	
USD	2,000,000	8.50% due 12/01/20 (a)	2,095,000
		Sunac China Holdings, Ltd.	
USD	1,800,000	12.50% due 10/16/17 (a)	2,000,122
		Texhong Textile Group, Ltd.	
USD	1,800,000	7.63% due 01/19/16	1,817,843
		West China Cement, Ltd.	
USD	5,200,000	7.50% due 01/25/16 (a)	5,057,000
		Winsway Coking Coal Holding, Ltd.	
USD	4,050,000	8.50% due 04/08/16 (a)	3,376,890
		Yuzhou Properties Co.	
USD	1,100,000	11.75% due 10/25/17 (a)	1,222,743
USD	1,700,000	13.50% due 12/15/15 (a)	1,912,500
		<b>社債計</b>	<b>157,473,030</b>
		<b>中国計 (費用151,749,163ドル)</b>	<b>163,632,043</b>

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

### 投資明細表

2012年12月28日

元本金額	有価証券の明細	公正価値
	債券 (92.3%) (続き)	
	香港 (12.1%)	
	転換社債 (0.9%)	
	Bright North, Ltd.	

CNY	12,000,000	1.25% due 04/13/16		
		China Green Holdings, Ltd.		
CNY	10,000,000	3.00% due 04/12/13		930,456
		Hengdeli Holdings, Ltd.		
HKD	13,000,000	2.50% due 10/20/15		1,714,752
		REXLot Holdings, Ltd.		
HKD	4,600,000	6.00% due 09/28/16		661,648
		<b>転換社債計</b>		<b>5,130,837</b>
		<b>社債 (11.2%)</b>		
		Bank of East Asia, Ltd.		
USD	2,200,000	6.38% due 05/04/22 (a)(c)		2,479,818
USD	2,350,000	8.50% due 11/29/49 (a)(c)(d)		2,647,423
		Central China Real Estate, Ltd.		
USD	2,300,000	12.25% due 10/20/15 (a)		2,541,500
		China Resources Power East Foundation Co., Ltd.		
USD	10,500,000	7.25% due 05/09/49 (a)(c)(d)		11,042,671
		China South City Holdings, Ltd.		
USD	1,800,000	13.50% due 01/14/16 (a)		1,830,199
		Citic Pacific, Ltd.		
USD	5,800,000	6.63% due 04/15/21		5,959,900
USD	2,900,000	6.88% due 01/21/18		3,054,744
		Fosun International, Ltd.		
USD	4,200,000	7.50% due 05/12/16 (a)		4,346,317
		FPC Finance, Ltd.		
USD	3,400,000	6.00% due 06/28/19		3,723,000
		Gemdale International Investment, Ltd.		
USD	2,000,000	7.13% due 11/16/17 (a)		2,080,678
		Hero Asia Investment, Ltd.		
USD	3,000,000	5.25% due 12/07/49 (a)(c)(d)		3,037,887
		Hutchison Whampoa International 10, Ltd.		
USD	1,100,000	6.00% due 12/29/49 (a)(c)(d)		1,163,250
		Li & Fung, Ltd.		
USD	1,000,000	6.00% due 11/29/49 (a)(c)(d)		1,054,907
		Pacnet, Ltd.		
USD	5,500,000	9.25% due 11/09/15 (a)		5,623,750

RKI Finance 2010, Ltd.			
USD	3,000,000	9.50% due 09/21/15 (a)	3,175,608
Shimao Property Holdings, Ltd.			
USD	3,200,000	8.00% due 12/01/16 (a)	3,304,000
USD	4,100,000	9.65% due 08/03/17 (a)	4,497,692
USD	3,000,000	11.00% due 03/08/18 (a)	3,459,702
Zoomlion HK SPV Co., Ltd.			
USD	600,000	6.88% due 04/05/17	643,467
<b>社債計</b>			<b>65,666,513</b>
<b>香港計 (費用65,052,043ドル)</b>			<b>70,797,350</b>
<b>インド (5.2%)</b>			
<b>社債 (5.2%)</b>			
Bank of Baroda			
USD	2,000,000	5.00% due 08/24/16	2,097,082
USD	1,250,000	6.63% due 05/25/22 (a)(c)	1,273,362
Bhira Investments, Ltd.			
USD	1,700,000	8.50% due 04/27/71 (a)(c)	1,747,762
Canara Bank			
USD	2,000,000	6.37% due 11/28/21 (a)(c)	1,986,058
ICICI Bank, Ltd.			
USD	11,800,000	6.38% due 04/30/22 (a)(c)	11,741,000
USD	4,800,000	7.25% due 08/29/49 (a)(c)(d)	4,656,000

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

### 投資明細表

2012年12月28日

#### 元本金額 有価証券の明細

#### 公正価値

債券 (92.3%) (続き)

インド (5.2%) (続き)

社債 (5.2%) (続き)

State Bank of India

USD	7,200,000	6.44% due 11/29/49 (a)(c)(d)	ドル	6,922,591
		<b>社債計</b>		<b>30,423,855</b>
		<b>インド計 (費用29,146,504ドル)</b>		<b>30,423,855</b>
		<b>インドネシア (7.0%)</b>		
		<b>社債 (6.0%)</b>		
		Adaro Indonesia PT		
USD	11,100,000	7.63% due 10/22/19 (a)		12,348,750
		Berau Coal Energy Tbk PT		
USD	2,600,000	7.25% due 03/13/17 (a)		2,561,000
		Pertamina Persero PT		
USD	3,600,000	5.25% due 05/23/21		4,005,000
USD	2,200,000	6.50% due 05/27/41		2,607,000
		Perusahaan Listrik Negara PT		
USD	500,000	5.25% due 10/24/42		516,250
USD	2,800,000	5.50% due 11/22/21		3,164,000
		Star Energy Geothermal Wayang Windu, Ltd.		
USD	6,700,000	11.50% due 02/12/15 (a)		7,143,540
		Theta Capital Pte, Ltd.		
USD	2,600,000	7.00% due 05/16/19 (a)		2,711,025
		<b>社債計</b>		<b>35,056,565</b>
		<b>国債 (1.0%)</b>		
		Indonesia Government International Bond		
USD	5,000,000	10.38% due 05/04/14		5,575,000
		<b>国債計</b>		<b>5,575,000</b>
		<b>インドネシア計 (費用38,779,890ドル)</b>		<b>40,631,565</b>
		<b>日本 (3.1%)</b>		
		<b>社債 (3.1%)</b>		
		eAccess, Ltd.		
EUR	1,700,000	8.38% due 04/01/18 (a)		2,517,278
		Mitsui Sumitomo Insurance Co., Ltd.		
USD	800,000	7.00% due 03/15/72 (a)(c)		918,581
		Mizuho Capital Investment USD 2, Ltd.		
USD	4,900,000	14.95% due 12/29/49 (a)(c)(d)		5,732,842

	Mizuho Financial Group Cayman 2, Ltd.		
USD	1,500,000	4.20% due 07/18/22	1,569,842
	Renhe Commercial Holdings Co., Ltd.		
USD	3,500,000	11.75% due 05/18/15 (a)	2,623,477
	Resona Preferred Global Securities Cayman, Ltd.		
USD	2,000,000	7.19% due 12/29/49 (a)(c)(d)	2,182,784
	SMFG Preferred Capital USD 2, Ltd.		
USD	2,200,000	8.75% due 05/29/49 (a)(d)	2,265,560
	<b>社債計</b>		<b>17,810,364</b>
	<b>日本計 (費用17,680,160ドル)</b>		<b>17,810,364</b>
	<b>マレーシア (0.8%)</b>		
	<b>社債 (0.8%)</b>		
	AMBB Capital L, Ltd.		
USD	3,500,000	6.77% due 01/29/49 (a)(c)(d)	3,516,534
	SBB Capital Corp.		
USD	1,400,000	6.62% due 11/29/49 (a)(c)(d)	1,414,971
	<b>社債計</b>		<b>4,931,505</b>
	<b>マレーシア計 (費用4,885,003ドル)</b>		<b>4,931,505</b>

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

### 投資明細表

2012年12月28日

<u>元本金額</u>	<u>有価証券の明細</u>	<u>公正価値</u>
	<b>債券 (92.3%) (続き)</b>	
	<b>モンゴル (2.5%)</b>	
	<b>社債 (2.1%)</b>	
	Mongolian Mining Corp.	
USD	6,700,000 8.88% due 03/29/17 (a)	ドル 7,177,040
	Trade & Development Bank of Mongolia LLC	
USD	4,800,000 8.50% due 09/20/15	4,787,880
	<b>社債計</b>	<b>11,964,920</b>
	<b>国債 (0.4%)</b>	



	Mongolia Government International Bond		
USD	900,000	4.13% due 01/05/18	886,500
USD	1,500,000	5.13% due 12/05/22	1,466,250
	<b>国債計</b>		<b>2,352,750</b>
	<b>モンゴル計 (費用13,887,383ドル)</b>		<b>14,317,670</b>
	<b>オランダ (9.2%)</b>		
	<b>社債 (9.2%)</b>		
	Aerospace Satellite Corp. Holding BV		
USD	700,000	12.75% due 11/16/15 (a)	771,750
	GT 2005 BONDS BV		
USD	10,500,000	8.00% due 07/21/14 (a)	10,552,500
	Hyva Global BV		
USD	2,000,000	8.63% due 03/24/16 (a)	1,900,000
	Indo Energy Finance BV		
USD	3,000,000	7.00% due 05/07/18 (a)	3,135,000
	Indo Integrated Energy II BV		
USD	6,600,000	9.75% due 11/05/16 (a)	7,194,000
	Indosat Palapa Co. BV		
USD	4,500,000	7.38% due 07/29/20 (a)	5,096,250
	Listrindo Capital BV		
USD	5,000,000	6.95% due 02/21/19 (a)	5,574,550
	Majapahit Holding BV		
USD	4,000,000	7.25% due 06/28/17	4,740,000
USD	4,800,000	7.75% due 10/17/16	5,676,000
USD	4,000,000	7.75% due 01/20/20	5,020,000
USD	3,000,000	8.00% due 08/07/19	3,802,500
	<b>社債計</b>		<b>53,462,550</b>
	<b>オランダ計 (費用51,101,236ドル)</b>		<b>53,462,550</b>
	<b>ペルー (0.4%)</b>		
	<b>社債 (0.4%)</b>		
	CFG Investment SAC		
USD	2,800,000	9.75% due 07/30/19 (a)	2,132,420

<b>社債計</b>		<b>2,132,420</b>
<b>ペルー計 (費用2,783,541ドル)</b>		<b>2,132,420</b>
<b>フィリピン (2.9%)</b>		
<b>社債 (2.9%)</b>		
BDO Unibank, Inc.		
USD 2,000,000 3.88% due 04/22/16		2,026,912
USD 4,800,000 4.50% due 02/16/17		4,980,734
Development Bank of Philippines		
USD 2,000,000 5.50% due 03/25/21		2,299,780
Rizal Commercial Banking Corp.		
USD 5,500,000 5.25% due 01/31/17		5,800,872
SM Investments Corp.		
USD 2,000,000 4.25% due 10/17/19		2,025,982
<b>社債計</b>		<b>17,134,280</b>
<b>フィリピン計 (費用16,190,795ドル)</b>		<b>17,134,280</b>

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

### 投資明細表

2012年12月28日

<u>元本金額</u>	<u>有価証券の明細</u>	<u>公正価値</u>
	<b>債券 (92.3%) (続き)</b>	
	<b>シンガポール (9.8%)</b>	
	<b>社債 (9.8%)</b>	
	Bakrie Telecom Pte, Ltd.	
USD 4,400,000	11.50% due 05/07/15 (a)	ドル 2,046,000
	Berau Capital Resources Pte, Ltd.	
USD 6,000,000	12.50% due 07/08/15 (a)	6,532,603
	Bumi Capital Pte, Ltd.	
USD 6,500,000	12.00% due 11/10/16 (a)	6,127,500
	Bumi Investment Pte, Ltd.	
USD 5,100,000	10.75% due 10/06/17 (a)	4,513,500
	BW Group, Ltd.	
USD 9,100,000	6.63% due 06/28/17	9,880,452

	Sigma Capital Pte, Ltd.		
USD	5,100,000	9.00% due 04/30/15 (a)	5,401,048
	Sound Global, Ltd.		
USD	400,000	11.88% due 08/10/17 (a)	425,337
	STATS ChipPAC, Ltd.		
USD	3,800,000	5.38% due 03/31/16 (a)	3,933,000
USD	11,000,000	7.50% due 08/12/15 (a)	11,715,000
	Yanlord Land Group, Ltd.		
USD	2,800,000	9.50% due 05/04/17 (a)	3,045,000
USD	3,400,000	10.63% due 03/29/18 (a)	3,859,000
	<b>社債計</b>		<b>57,478,440</b>
	<b>シンガポール計 (費用58,560,068ドル)</b>		<b>57,478,440</b>
	<b>韓国 (2.7%)</b>		
	<b>社債 (2.7%)</b>		
	Woori Bank Co., Ltd.		
USD	14,700,000	6.21% due 05/02/37 (a)(c)	15,471,750
	<b>社債計</b>		<b>15,471,750</b>
	<b>韓国計 (費用14,236,551ドル)</b>		<b>15,471,750</b>
	<b>スリランカ (0.1%)</b>		
	<b>社債 (0.1%)</b>		
	Bank of Ceylon		
USD	800,000	6.88% due 05/03/17	859,040
	<b>社債計</b>		<b>859,040</b>
	<b>スリランカ計 (費用854,969ドル)</b>		<b>859,040</b>
	<b>台湾 (0.3%)</b>		
	<b>社債 (0.3%)</b>		
	Anstock, Ltd.		
CNH	10,000,000	4.25% due 09/20/16	1,566,659
	<b>社債計</b>		<b>1,566,659</b>
	<b>台湾計 (費用1,555,718ドル)</b>		<b>1,566,659</b>
	<b>英国 (3.5%)</b>		

**社債 (3.5%)**

Afren Plc.			
USD	1,000,000	11.50% due 02/01/16	1,157,500
International Personal Finance Plc.			
EUR	1,400,000	11.50% due 08/06/15	2,100,817
Vedanta Resources Plc.			
USD	4,000,000	6.75% due 06/07/16	4,210,000
USD	2,000,000	8.25% due 06/07/21	2,205,000
USD	5,750,000	8.75% due 01/15/14	6,037,500
USD	4,200,000	9.50% due 07/18/18	4,845,960
<b>社債計</b>			<b>20,556,777</b>
<b>英国計 (費用19,247,105ドル)</b>			<b>20,556,777</b>

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワノフィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

### 投資明細表

2012年12月28日

元本金額	有価証券の明細	公正価値
------	---------	------

**社債 (92.3%) (続き)**

**米国 (2.5%)**

**社債 (2.5%)**

Caesars Entertainment Operating Co., Inc.			
USD	2,100,000	8.50% due 02/15/20 (a)	ドル 2,089,500
CBA Capital Trust II			
USD	3,100,000	6.02% due 03/29/49 (a)(c)(d)	3,200,750
Cemex Finance LLC			
USD	1,650,000	9.50% due 12/14/16 (a)	1,782,000
National Capital Trust II			
USD	1,600,000	5.49% due 12/29/49 (a)(c)(d)	1,601,807
Reliance Holdings USA, Inc.			
USD	1,200,000	5.40% due 02/14/22	1,345,639
Westpac Capital Trust III			
USD	2,400,000	5.82% due 12/29/49 (a)(c)(d)	2,393,283
Westpac Capital Trust IV			

USD	2,000,000	5.26% due 12/29/49 (a)(c)(d)					2,020,000
<b>社債計</b>							<b>14,432,979</b>
<b>米国計 (費用13,841,095ドル)</b>							<b>14,432,979</b>
<b>社債計 (費用511,961,091ドル)</b>							<b>538,373,838</b>
<b>短期投資 (3.6%)</b>							
<b>グランド・ケイマン (3.6%)</b>							
<b>定期預金 (3.6%)</b>							
BBH - Grand Cayman							
EUR	7,401	(0.04)% due 12/31/12					9,907
HKD	95,638	0.01% due 12/31/12					12,333
BNP Paribas							
USD	21,051,557	0.03% due 12/31/12					21,051,557
<b>定期預金計</b>							<b>21,073,797</b>
<b>グランド・ケイマン計 (費用21,073,797ドル)</b>							<b>21,073,797</b>
<b>短期投資計 (費用21,073,797ドル)</b>							<b>21,073,797</b>
<b>投資総額 (費用533,034,888ドル) - 95.9%</b>							<b>ドル 559,447,635</b>
<b>負債を上回る現金と他の資産 - 4.1%</b>							<b>24,183,447</b>
<b>純資産 - 100.0%</b>							<b>ドル 583,631,082</b>

## 為替先物契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/ (損)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	201,225,000	2013年1月4日	USD	2,388,668	ドル (51,378)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	13,297,000	2013年1月4日	USD	157,844	(3,395)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	20,942,000	2013年1月4日	USD	248,595	(5,347)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	211,508,000	2013年1月8日	USD	2,460,998	(4,171)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	11,500,000	2013年1月8日	USD	133,808	(227)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	24,771,000	2013年1月8日	USD	288,223	(488)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	89,653,000	2013年1月9日	USD	1,042,157	(759)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	4,379,000	2013年1月9日	USD	50,903	(37)
JPY	Brown Brothers Harriman & Co.	29,800,000	2013年1月9日	USD	346,405	(252)
USD	Deutsche Bank AG	6,648,037	2013年1月22日	EUR	5,040,000	(16,620)
						<b>ドル (82,674)</b>

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト)

### 投資明細表

2012年12月28日

#### クラスA - 日本円・クラスの為替先物契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/(損)
JPY	Deutsche Bank AG	2,622,118,068	2013年1月30日	USD	31,275,916	ドル (813,325)

#### クラスB - ブラジル・レアル・クラスの為替先物契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/(損)
BRL	Deutsche Bank AG	974,692,913	2013年1月30日	USD	462,780,125	ドル 12,413,024

#### クラスC - アジア通貨・クラスの為替先物契約

買い	カウンターパーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	純評価益/(損)
CNY	Deutsche Bank AG	101,227,393	2013年1月30日	USD	16,102,056	ドル 109,805
IDR	Deutsche Bank AG	155,147,553,268	2013年1月30日	USD	15,946,775	106,333
INR	Deutsche Bank AG	893,041,674	2013年1月30日	USD	16,161,162	53,275
						ドル 269,413

為替先物契約による評価益	ドル	12,682,437
為替先物契約による評価損		(895,999)
	ドル	11,786,438

(a) 償還条項付き証券。

(b) 144A 証券 - 1933年証券取引法の規則144Aの下でSECへの登録の適用除外になっている証券。これらの証券は、登録せずに主として適格機関購入者に転売が可能である。他に指定がない限り、これらの証券は非流動的だとはみなされない。

(c) 2012年12月31日時点の変動金利証券。

(d) 永久債。

#### 通貨の略称

BRL	ブラジル・レアル
CNH	香港のオフショアで取引される人民元
CNY	人民元
EUR	ユーロ
HKD	香港ドル
IDR	インドネシア・ルピア
INR	インド・ルピー
JPY	日本円
USD	米ドル

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成します。

## ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト) 財務諸表への注記

2012年12月28日

---

### 1. 組織

Daiwa/Fidelity Asia High Yield Bond Fund（以下「当ファンド」）は Daiwa Global Trust（以下「当トラスト」）のシリーズ・トラストである。当ファンドはケイマン諸島で設立されたオープンエンド型のユニットトラストである。当トラストはケイマン諸島法に基づいて設立された信託会社であるBrown Brothers Harriman Trust Company (Cayman) Limited（以下「受託会社」）によって執行された 信託宣言に従って設立された。当ファンドは2011年7月22日に業務を開始した。

当ファンドのために、クラスA-日本円・クラス、クラスB-ブラジル・リアル・クラス、クラスC-アジア通貨・クラス、クラスD-米ドル・クラスの4つのクラス（以下それぞれを「クラス」（単数）、全体を「クラス」（複数）とする）の受益証券が発行された。米ドルを機能通貨とする米ドル・クラスを除くすべてのクラスが日本円（以下「機能通貨」）で販売、買戻し償還、および分配を行う。各クラスが同様の資産プールに投資する。各通貨建ての各クラスは、ヘッジの対象とならない米ドル・クラスを除き、米ドルに対してヘッジされる。

当ファンドの投資目標は、アジア地域において主たる事業活動を行っている発行者の高利回りだが投資適格等級を下回る債券に主に投資し、Daiwa Asset Management (Europe) Ltd.（以下、「通貨運用会社」）によって確立された通貨オーバーレイを利用することにより高水準の運用収益と純資産の増加を追求することにある。

当ファンドの投資運用会社は FIL Investment Management (Hong Kong) Limited（以下「投資運用会社」）である。他の関連当事者については注記7を参照されたい。

### 2. 重要な会計方針

当ファンドの財務諸表は2012年1月1日から2012年12月28日（同日は当ファンドの目論見書に定められた通り、2012年12月31日より前の最終営業日となる当ファンドの会計年度末）までの期間を反映している。以下は、当ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「U.S. GAAP」）に準拠して財務諸表を作成する際に継続的に従っている重要な会計方針の要約である。U.S. GAAPに準拠した財務諸表の作成は、財務諸表の中で報告される金額と開示に影響を与える見積りと仮定を経営者が行うことを求めている。実際の結果はこれらの見積りとは違ってくる可能性がある。

**(A) 受益証券の純資産価額の決定。** 当ファンドの受益証券1口当たりの 純資産価額は、当ファンドの純資産価額（「純資産価額」は総資産価額から未払報酬および未払費用を含めた総負債を引いた額）をその時点の当ファンドの発行済みの受益証券総口数で割って算出される。当ファンドの純資産価額は、各取引

日の業務終了時に計算される。取引日とは香港、ロンドン、ニューヨーク、および東京の銀行が業務を行っている日、ならびに受託会社が適宜決定するその他の日を意味する。

米ドル以外で表示されたすべての資産(存在する場合)は、承認された独立プライシング・サービスからのロンドン時間午後4時時点のスポット・レートを使用して米ドル換算に転換される。各クラスの受益証券1口当たりの純資産価格は、承認された独立プライシング・サービスからのロンドン時間午後4時時点のスポット・レートを使用して日本円に換算される。

当ファンドは以下のいずれかの事由が最初に発生した時点で終了される。(a)ファンドを継続することまたはファンドを別の法域に移転することが違法となるか、または受託会社の意見によれば、実行不可能、もしくは得策でなくもしくは受益者の利益に反する場合。(b) 受益者の多数が受益者の決議により当ファンドの終了を決議した場合。(c)信託証書の日付に開始し、同日から150年後に終了する期間の終了。(d) 受託会社が辞任する意図を書面により通知する場合。

**(B) 証券評価。** 純資産価額計算の目的上、市場相場が容易に入手できるポートフォリオ有価証券とその他の資産は公正価値で計上される。公正価値は一般的に、最後に報告された売却価格、もしくは売却が報告されない場合は、相場報告システム、確立されたマーケットメーカー、またはプライシング・サービスから入手した相場価格に基づいて決定される。

国内および海外債券と非上場デリバティブは通常、確立されたマーケットメーカー、またはプライシング・サービスから入手する相場価格をベースに評価される。独立プライシング・サービスから入手する価格は、マーケットメーカーから提供される情報、または同様の特徴を持つ投資対象または有価証券に関連した利回りデータから取得される市場価額の見積りを利用している。遅延引渡しベースで購入される特定の債券は、先渡し決済日での決済までは日次ベースで時価評価される。満期60日以下の短期投資対象は、公正価値に近似する償却原価で計上される。

市場相場価格がすぐには入手できない有価証券およびその他の資産は、Brown Brothers Harriman & Co. (以下「管理会社」)が投資運用会社からのアドバイスに従って誠実に決定した公正価値によって評価される。当ファンドの有価証券や資産の価額に実質的な影響を与えるような事象が関係市場の取引終了後に起こるケースを含め、現在の、あるいは信頼できる市場ベースのデータ(例えば売買情報、ビッド/アスク情報、ブローカー相場など)が存在しないような状況においては、市場相場はすぐには入手できないとみなされる。加えて、有価証券が取引されている取引所または市場が特別な状況のために終日取引が行われず、その他の相場価格も入手できない場合には、市場相場はすぐには入手できないとみなされる。管理会社は当ファンドの有価証券または資産の価額に重大な影響を与える可能性のある重要な事象を監視し、適切な証券または資産の価額をこうした重要な事象に照らして再評価すべきかどうかを決める責任を持つ。

当ファンドが純資産価額を決定するために公正価値を使用するときには、有価証券は主に取引される市場の相場をベースにするのではなく、投資運用会社またはその指示の下に行動する人物が公正価値を正確に反映していると信じる別の手法によって価格を決めることができる。公正価値による価格決定は証券の価値についての主観的な判断を必要する場合がある。当ファンドの方針は、価格決定時点の証券の価値を公正に反映したファンドの純資産価値の計算をもたらすことにあるが、当ファンドは投資運用会社またはその指示の下に行動する人物によって決定された公正価値が、もし証券が価格決定の際に売却される場合(例えば強制競売または清算売却の際)に同証券から得られる価格を正確に反映したものとなるのを保証することはできない。当ファンドが使用する価格が、証券を売却した場合に実現する価値と異なったものとなり、その差異が財務諸表にとって重要なものになる場合がある。



**公正価値の測定** - U.S. GAAP に基づく公正価値の測定および開示についての権威ある指針に従って、当ファンドは公正価値を測定するのに利用する評価技法へのインプットを優先順位付けした階層によって投資の公正価値を開示している。同階層は同一の資産または負債のための活発な市場における調整前の相場価格に基づいた評価（レベル1測定）に最も高い優先順位を置いており、最も低い優先順位は評価のために重要な観測不能のインプットに基づく評価（レベル3評価）に置かれている。同指針は公正価値階層の以下の3つのレベルを設定している。

- レベル 1 - 当ファンドが測定日にアクセス可能な同一の投資の活発な市場における調整前の相場価格を反映するインプット。
- レベル 2 - 相場価格以外で、資産または負債のために直接的または間接的に観測可能なインプットで、これには活発とはみなされない市場のインプットが含まれる。
- レベル 3 - 観測不能なインプット。レベル3に分類される投資は取引が頻繁に行われないため重要で観測不能なインプットを有する。

インプットは様々な評価技法を適用する上で使用され、リスクをめぐる仮定を含め、市場参加者が評価を決めるのに利用する仮定を参照する。インプットには価格情報、特定および広範な信用データ、流動性統計、およびその他の要素が含まれる。公正価値階層内での金融商品のレベルは、公正価値の測定にとって重要な最低水準のインプットをベースに決定される。しかしながら、何が「観測可能」を構成するかについての決定は投資運用会社による重要な判断を必要とする。投資運用会社は、観測可能なデータとは、すぐに入手可能で、定期的に配信または更新され、信頼でき、かつ検証可能で、非専有的なデータで、関連市場に積極的に関与する独立のソースから提供されるもの、とみなしている。階層内での金融商品の分類は同商品の価格の透明性に基づくものとなり、同投資のリスクに対する投資運用会社の受け止め方に相応するものとは必ずしもならない。

**投資対象。** 活発な市場における相場価格に基づいて評価され、従ってレベル1 に分類される投資対象には通常、上場普通株と定期預金が含まれる。こうした商品の相場価格は、当ファンドが大きなポジションを保有し、それを売却すれば相場価格にかなりの影響を与える恐れがある状況においても、調整されない。

活発とはみなされない市場で取引されるが、市場相場価格、ディーラー相場、あるいは観測可能なインプットでサポートされる代替価格ソースに基づいて評価される投資対象はレベル2に分類される。これらには通常、社債、転換社債、投資適格社債、およびソブリン債が含まれ、特定の先物および先渡し取引も含まれる。レベル2 の投資対象には、活発な市場では取引されていないか、あるいは譲渡制限を受けているポジションが含まれるため、価額は、一般的に入手可能な市場情報に基づく流動性不足ないしは譲渡困難性を反映して、調整される場合がある。

**デリバティブ商品。** 当ファンドは予定ヘッジを含むヘッジ目的のためにデリバティブを利用することができる。ヘッジは当ファンドがファンドの他の保有商品に関連したリスクを相殺するためにデリバティブを使う戦略である。ヘッジは損失を減らすことができるが、もし市場が当ファンドの想定とは異なった形で動いたり、あるいはデリバティブのコストがヘッジによる利益を上回る場合には、利益を減らすか、ゼロにしたり、あるいは損失をもたらす場合がある。またヘッジにはデリバティブの価額の変化が当ファンドが予想したヘッジ対象保有商品の価額の変化とマッチしないというリスクがあり、その場合はヘッジ対象の保有商品に係る損失が減らずに増える可能性もある。当ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らしたり、あるいはヘッジ取引が利用可能になるか、あるいは費用効果が高いものとなるかどうかについては保証できない。当ファンドはヘッジの利用を義務付けられておらず、ヘッジを利用しないことも選択できる。もし当ファンドがデリバティブ商品に投資する場合には、投資元本を上回る損失を被る場合もある。また、

すべての状況において適切なデリバティブ取引が利用できるというわけでもなく、それが有益である場合に他のリスクに対するエクスポージャーを減らすためこうした取引を行うと保証することもできない。

デリバティブ商品は取引所で取引できるか、あるいは店頭(以下「OTC」)取引で非公開で売買される。先物契約や上場オプション契約といった取引所上場デリバティブは通常、活発に取引されているとみなされるかどうかによって、公正価値階層のレベル1 からレベル2 に分類される。

為替先物契約およびスワップ契約を含むOTCデリバティブは、入手可能で信頼できるとみなされるときはいつでも、カウンターパーティー、ディーラーまたはブローカーから受け取る相場などの観測可能なインプットを使用して評価される。モデルが利用される事例においては、OTCデリバティブの価額は同商品の契約条件と固有のリスク、ならびに観測可能なインプットの入手可能性と信頼性によって決まる。こうしたインプットには、参照証券の相場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ計測値、期限前償還率、ならびにこれらのインプットの相関関係が含まれる。包括的な為替先物契約およびスワップ契約などの特定のOTCデリバティブは一般的に市場データによって裏付けすることができるインプットを有するため、レベル2 に分類される。

流動性が少ないか、あるいはインプットが観測不能なOTCデリバティブはレベル3に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの価額評価にレベル1 ないしレベル2 のインプットを一部利用することができる一方、それらはまた、公正価値の決定にとって重要とみなされる他の観測不能なインプットを含んでいる。いずれの測定日においても、レベル1 とレベル2 のインプットは観測可能なインプットを反映して更新される。ただし、それに伴う利得と損失は、観測不能なインプットの重要性のため、レベル3 内で反映される。

以下の表は貸借対照表に記載された2012年12月28日時点の金融商品の評価額を表題別および評価階層内のレベル別に示したものである\*。

債券	(調整前) 同一の投資対象 に対する活発な 市場の 相場価格 (レベル 1)	重要でその他の 観測可能な インプット (レベル 2)	重要で 観測不能な インプット (レベル 3)	2012年12月28日 時点の 公正価値
オーストラリア	ドル	-	ドル 7,537,841	ドル - 7,537,841
カナダ	-	-	5,196,750	- 5,196,750
中国	-	-	163,632,043	- 163,632,043
香港	-	-	70,797,350	- 70,797,350
インド	-	-	30,423,855	- 30,423,855
インドネシア	-	-	40,631,565	- 40,631,565
日本	-	-	17,810,364	- 17,810,364
マレーシア	-	-	4,931,505	- 4,931,505
モンゴル	-	-	14,317,670	- 14,317,670
オランダ	-	-	53,462,550	- 53,462,550
ペルー	-	-	2,132,420	- 2,132,420
フィリピン	-	-	17,134,280	- 17,134,280
シンガポール	-	-	57,478,440	- 57,478,440
韓国	-	-	15,471,750	- 15,471,750
スリランカ	-	-	859,040	- 859,040
台湾	-	-	1,566,659	- 1,566,659
英国	-	-	20,556,777	- 20,556,777
米国	-	-	14,432,979	- 14,432,979
定期預金	21,073,797	-	-	- 21,073,797
<b>投資計</b>	<b>ドル 21,073,797</b>	<b>ドル 538,373,838</b>	<b>-</b>	<b>ドル 559,447,635</b>

## 金融デリバティブ商品

\*\*

## 資産

為替先物契約	ドル	-	ドル	12,682,437	ドル	-	ドル	12,682,437
--------	----	---	----	------------	----	---	----	------------

## 負債

為替先物契約	ドル	-	ドル	(895,999)	ドル	-	ドル	(895,999)
--------	----	---	----	-----------	----	---	----	-----------

\* 有価証券の分類についてさらに情報が必要な場合には、投資明細表を参照されたし。

\*\*金融デリバティブ商品は、為替先物契約の評価益／（損）に含まれる。

(C) **有価証券取引と投資収益。** 有価証券取引は財務報告上、取引日現在で記録される。売却証券からの実現利益および損失は個別原価方式で記録される。有価証券のディスカウントおよびプレミアムは実効利回りベースで償却／増価される。金利収益は発生主義ベースで記録される。配当収益は配当権利落ち日に記録される。投資収益は外国税額を差し引いて記録される。

(D) **分配方針。** 受託会社は為替運用会社に対して受益者に分配を行う権限を委任した。分配金は、当期の純投資収益、純実現キャピタルゲインおよび未実現キャピタルゲイン（評価益）、ならびにファンドの元本から支払われる。

これに従って為替運用会社は2011年9月に始まる各月の17日現在の登録受益者に対して同18日（もし18日が営業日ではない場合はその前営業日）に月次分配金を支払う方針である。営業日とは香港、ロンドン、ニューヨーク、および東京の銀行が営業している日、ないしは受託会社が適宜決定できる日を意味する。

分配金は自動的に再投資され、手取金は各受益者の口座に反映される。

受託会社は分配方針を変更し、受託会社が為替運用会社と協議して適宜決め、受益者の決議による承認を受けた金額と頻度で分配金を支払うか、支払いを実施させることができる。

2012年12月28日に終了した会計年度に発表され、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金		金額
クラスA-日本円・クラス	ドル	2,662,584
クラスB-ブラジル・リアル・クラス		94,950,628
クラスC-アジア通貨・クラス		8,026,092
分配金総額	ドル	105,639,304

(E) **現金と外貨。** 当ファンドの機能通貨はクラスDが米ドルで、それ以外のクラスはすべて日本円となっている。報告通貨は米ドルである。為替レートの変化に伴う保有通貨およびその他の資産ならびに負債の価値の変動は為替評価損益として記録される。投資有価証券の評価価値の増価ないしは減価に伴う実現損益または評価損益、収益および費用はそれらの取引の実行日と報告日にそれぞれ換算される。外貨の為替レートの変化が投資対象である有価証券およびデリバティブに与えた影響は、損益計算書の中で当該証券の市場価格及び価値の変動による影響とは別扱いにはされず、純実現損益および評価損益の中に含まれる。

(E) **定期預金** 当ファンドは受託会社の定めるところにより、管理会社を通じて余分な現金残高を1つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金に預ける。これらは当ファンドの投資明細表の短期投資に分類される。通貨に対する需要が減少する期間には、当ファンドは通貨の預け入れに対し手数料を支払うことができる。この手数料は当ファンドの金利費用とすることができる。

(F) **為替先物契約。** 当ファンドは有価証券の一部または全部に関連した通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券の購入または売却の決済に関連して為替先物契約を結ぶことができる。為替先物契約は将来の一定の日に指定価格で通貨を売り買いするために2当事者間で結ばれる契約である。為替先物契約の公正価値は先物為替レートの変化に従って変動する。為替先物契約は日次ベースで時価評価され、評価額の変化は当ファンドによって評価損益として記録される。契約を開始した時点とクローズした時点との契約の評価額の差異に相当する実現損益は通貨の引き渡しまたは受け取りの際に記録される。これらの契約は貸借対照表に反映された評価損益を超える市場リスクを伴う場合がある。これに加えて当ファンドは、もしカウンターパーティーが契約の条件を満たせなかったり、あるいは通貨価値が基準通貨に不利に変化した場合には、リスクにさらされる恐れがある。当ファンドはまた、投資家に対する為替リスクをヘッジする目的で為替先物契約を結ぶことも認められている。特定クラスの為替先物契約から生じる損益はこれらの特定クラスに配分される。2012年12月28日時点の為替先物契約の残高は投資明細表に記載されている。

(G) **デリバティブ商品。** ASC 815-10-50 はデリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示を義務付けている。それは当ファンドが a) 事業体がどのような形でなぜデリバティブ商品を利用するのか、b) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品はどのように説明されるのか、c) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品は事業体の財政状態、財務業績、およびキャッシュフローにどのような影響を与えるのかを開示することを求めている。

当ファンドはいかなるデリバティブ商品もASC 815に基づくヘッジ商品に指定していない。

当ファンドは金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）、先物および為替先物契約を含む様々なデリバティブ商品を、それぞれの主たるエクスポージャーを金利、クレジット、あるいは為替リスクに置いて、主に売買目的のために取引することができる。これらのデリバティブ商品の公正価値は貸借対照表に含まれ、公正価値の変化は損益計算書の中で実現損益、または評価損益のネットの変化として反映される。当会計年度においては当ファンドによるデリバティブ商品の取引は為替先物契約だけで構成された。

#### 2012年12月28日時点の貸借対照表におけるデリバティブ商品の影響

デリバティブ商品はASC 815に基づくヘッジ商品に該当しない

場所	外国為替契約	
<b>資産デリバティブ</b>		
為替先物契約における評価益	ドル	12,682,437
<b>負債デリバティブ</b>		
為替先物契約における評価損	ドル	(895,999)

#### 2012年12月28日に終了する会計年度の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響

デリバティブ商品はASC 815に基づくヘッジ商品に該当しない

場所	外国為替契約	
----	--------	--

為替先物契約における純実現損	ドル	(44,240,336)
為替先物契約における評価益の変動	ドル	16,839,202

2012年12月28日に終了した会計年度の未決済の為替先物契約の平均想定元本は概ね以下のとおりである：

当ファンドレベル	ドル	12,925,386
クラスA-日本円・クラス	ドル	34,515,401
クラスB-ブラジル・レアル・クラス	ドル	580,505,911
クラスC-アジア通貨・クラス	ドル	58,681,663

### 3. 受益証券

2012年12月28日現在、すべての発行済み受益証券は大和投資信託が設立した受益者2社が保有していた。これら2社は純資産のそれぞれ95.68%と4.32%の持分を保有している。

(A) **受益証券の当初購入申込額。** 当初最低申込額は受益証券1口当たり100円の価格で10,000,000円となっているが、受託会社が投資運用会社と協議の上その裁量で少なくとも100,000米ドルに、または他のいかなる通貨の場合においても米ドル換算で同額を下回らないことを条件に、引き下げることが可能である。

(B) **その後の受益証券への購入申込額。** 受益証券の当初発行後は適格投資家は、その後のいかなる申込日においても、受益証券1口当たり純資産価額に等しい申込価格で受益証券の購入を申込むことができる。

(C) **買戻し償還。** 各受益者は委託会社または正当に指定されたその代理人に対して、保有受益証券の全部または一部を、当該買戻し償還日の1口当たり純資産価値を意味する買戻し償還価格で買戻すことを求める買戻し償還通知を出すことができる。

受託会社はいかなる時においても、いかなる理由であっても、5営業日を下回らない期間の書面による受益者への事前通知によって、1口当たり実勢純資産価額から受託会社が負担した経費または受益証券保有者が支払うべき金額を差し引いた価額で保有受益証券の全部またはいかなる部分も買戻すことができる。

### 4. 市場、信用、戦略リスク

当ファンドの投資対象は投機的で、高度度のリスクを伴う。いかなるファンドとも同様に、当ファンドがその目標を達成すること、あるいは当ファンドのパフォーマンスがいかなる期間においても黒字になるということは保証できない。従って受益証券の購入を予定している投資家は以下のリスク要因を考慮に入れるべきである。これらのリスク要因は当ファンドへの投資に関連したすべてのリスク要因を網羅した完全なリストではない。

#### 市場リスクと選択リスク

市場リスクとは当ファンドが投資する1つあるいは複数の市場の価格が下落するリスクで、それには市場が予測し難い急落を演じる可能性が含まれる。選択リスクとは、投資運用会社が選択する証券が、市場、関連指数、または同様の投資目標と投資戦略を持つ他のファンドが選択した証券をアンダーパフォームするリスクを言う。

#### 金利変動リスク

金利変動リスクは、金利が低下するときに債券の価格が全般的に上昇し、金利が上昇するときにそれらの価格が下落するリスクを指す。長期証券の価格は一般的に、短期証券の価格よりも金利の変化により大き

く反応して変動する。当ファンドは、短期金利または長期金利が急上昇したり、あるいは投資運用会社が予想しなかったような変化を示した場合に損失を被る可能性がある。

## 信用リスク

信用リスクとは、証券の発行者が期日までに金利の支払いや元本の返済ができなくなるリスクを言う。発行者の信用格付けの変更、あるいは発行者の信用状態に対する市場の受け止め方も、同発行者に対する当ファンドの投資の評価額に影響を与える可能性がある。信用リスクの度合いは発行者の財政状態および負債の条件の双方に左右される。

## 外国証券リスク

外国市場で取引されている証券は（常にとは言わないまでも）しばしば、米国で取引されている証券とは異なったパフォーマンスを示す。しかしながら、こうした投資対象は米国の投資対象には見られない特別のリスクを伴うことがしばしばあり、これはファンドが損失を被る可能性を高め得るものとなる。特に、外国取引所では投資家が少なく、有価証券の1日当たりの取引量が小さいため、当ファンドはこれら取引所での証券の売買がより難しくなる恐れがあるというリスクにさらされている。これに加えて、外国証券の価格は米国、または投資家の居住する司法管轄区で取引される証券の価格よりも大きく上下に変動する可能性がある。

幾つかの外国市場の経済は米国経済や投資家の居住する司法管轄区の経済に比較して、国内総生産（GDP）成長率、資本の再投資、資源、国際収支ポジションといった面で有利でない場合がある。一部外国経済は特定の産業または外国資本に大きく依存する傾向にあり、外交面の動き、特定の国または諸国に対する経済制裁の実施、国際貿易パターンの変化、貿易障壁、およびその他の保護主義的措置や報復措置に対してより脆弱である。外国市場への投資はまた、資本規制の実施、企業ないし産業の国有化、資産接収、あるいは懲罰税の適用といった政府の措置によって悪影響を受ける恐れもある。加えて、一部の国の政府はその国の資本市場または特定の産業に対する外国からの投資を禁止したり、大幅に制限する場合がある。こうした行動はいずれも、証券価格に深刻な影響を与える恐れがあるほか、外国証券を売買したり、あるいは当ファンドの資産または収益をその居住する司法管轄区またはその資産が保管されている司法管轄区に移転する上での当ファンドの能力を損ない、あるいはファンドの業務に他の形で悪影響を与える可能性もある。その他の潜在的な外国市場リスクとしては、外国為替規制、証券の価格決定の困難性、外国政府証券のデフォルト、外国法廷における法的判断を履行することの難しさ、ならびに政治的、社会的不安定性が含まれる。一部においては、投資家が利用可能な法的救済措置は投資家の本国の司法管轄区で利用可能な措置ほど広範ではない場合がある。

## 為替リスク

当ファンドが投資する証券およびその他の金融商品は当ファンドの機能通貨以外の通貨で表示、あるいは価格が示される場合がある。このために外国通貨の為替レートの変化がファンドのポートフォリオの価額に影響を与える可能性を持つ。一般的には当ファンドの機能通貨の価額が他の通貨に対して上昇すれば、他の通貨建ての証券は、価額を低下させることになる。というのは、当該通貨をファンドの機能通貨へ換算する際に価額が低下する効果もたらされているためである。これとは逆に、ファンドの機能通貨の価値が別の通貨に対して低下すれば、同通貨建ての証券の価額は上昇する。一般に「為替リスク」として知られるこのリスクは、当ファンドの強い機能通貨が投資家へのリターンを減らし、弱い機能通貨はこれらのリターンを高める可能性があることを意味している。

当ファンドまたはその各クラスは、適用可能な場合は様々なタイプの外貨取引を利用することによってファンドまたはクラスのパフォーマンスに貢献するような特定の通貨ないし複数の通貨のパフォーマンスを活用することができる。投資運用会社が成功する通貨プログラムを採用するという保証はなく、当ファンドまたはクラスは機能通貨の価格がファンドまたはクラスの他の諸通貨に対して下落するときには、そ

の通貨活動に起因する損失を被る可能性もある。加えて、当ファンドまたは諸クラスは投資運用会社が指定する通貨戦略に関連した取引コストが生じる。

## デリバティブ

当ファンドはその投資対象をヘッジしたり、あるいはリターンを高めるためにデリバティブ商品を利用することができる。デリバティブは当ファンドがそのリスク・エクスポージャーを他のタイプの商品よりも迅速かつ効率的に高めたり減らしたりすることを可能にする。デリバティブは変動性が高く、以下を含めた重要なリスクを伴う。

- ・ **信用リスク** - デリバティブ取引のカウンターパーティー（取引の相手側の当事者）が当ファンドに対する金銭債務を履行できなくなるリスク。
- ・ **レバレッジ・リスク** - 比較的小さな市場相場の動きが投資対象の価値の大幅な変化を招く可能性のある特定のタイプの投資対象または投資戦略に関連したリスク。レバレッジを伴う特定の投資対象または取引戦略は、当初の投資額を大きく超える損失を招く可能性もある。
- ・ **流動性リスク** - 特定の証券について、売り手が売りたいときに、あるいは同証券が現在それだけの価値があると売り手が考える価格で、売却することが困難あるいは不可能になるリスク。

デリバティブはその価額が原資産、参照レートまたは指数の価額に、依存または由来する金融契約である。当ファンドは通常、原資産にポジションを構築する代替として、または金利リスクや為替リスクといった他のリスクへのエクスポージャーを減らすための戦略の一環としてデリバティブを利用する。当ファンドはまた、デリバティブをレバレッジのために利用する場合もあり、このケースではレバレッジ・リスクが伴う。

当ファンドによるデリバティブ商品の利用は、証券およびその他の在来型投資対象に直接投資することに係るリスクとは異なったリスクを伴う。デリバティブは金利リスク、市場リスク、信用リスクなど、この項の他の部分で説明した幾つかのリスクにさらされる。デリバティブはまた、ミスプライシングまたは不適切な価額評価のリスクを伴い、デリバティブの価額の変化が原資産、レートまたは指数の変化と完全には相関しないリスクを持つ。もし当ファンドがデリバティブ商品に投資する場合には、投資元本額を超える損失を招く恐れもある。また、いかなる状況においても適切なデリバティブ取引が利用可能になるというわけではなく、有益と見られる場合においても当ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすためにこれらの取引を行うという保証はない。

## 社債

当ファンドが投資する社債は、発行者がその義務に従って元本および金利の支払いを満たせなくなるというリスクを伴い、また金利への感応性、発行者の信用度に対する市場の受け止め方、および全般的な市場の流動性などの要因によって価格のボラティリティにさらされる可能性がある。金利が上昇するときには社債の価格は下落することが予想できる。満期がより長期の社債は、満期がより短期の社債よりも金利の動きに対する感応度が高くなる傾向にある。

## ソブリン債

当ファンドはソブリン債に投資することができる。これらの証券は外国政府によって発行されたか、あるいは保証された証券である。こうした投資対象は、政府がそのソブリン債について、例えばキャッシュフロー上の問題、外貨準備の不足、政治的要因、経済の規模に比較した政府債務ポジションの相対的大きさ、あるいは国際通貨基金（IMF）や他の国際機関によって求められた経済改革を履行できないことなどの理由から、期日が来ても金利の支払いまたは元本の返済を遅延するか拒否するリスクにさらされる。もし政府がデフォルトに陥れば、支払いのための猶予期間を要請したり、新たな融資を要請することができる。政府が支払いを行わない場合にソブリン債に対する債権を回収する法律のプロセスは存在せず、政府

が返済しなかったソブリン債に対する債権のすべてまたは一部を回収できるようにするための破産手続きも存在しない。

## 5. 保証と補償

当ファンドの設立文書に基づき、特定の当事者(受託会社および投資運用会社を含む)は当ファンドに対する義務の履行から生じ得る一定の負債に対して補償される。それに加えて、通常の営業過程において、当ファンドは様々な補償条項を含む契約を結んでいる。これらの取決めに基づく当ファンドのエクスポージャーの限度がどうなるかは、当ファンドに対してなされ得る、まだ起こっていない将来の請求が含まれるものであるため、不明である。しかしながら、当ファンドはこれらの契約に基づく補償請求や損失はこれまで何も受けていない。

## 6. 所得税

当ファンドは課税上の地位に関してケイマン諸島法に従っている。ケイマン諸島の現行法により、利益、収益、利得または評価益に対して税金は課せられず、また、遺産税や相続税という性格を持ついかなる税金も課せられない。そのため、当ファンドを構成する資産、または当ファンドの下で生じる収益に対しても税は適用されない。当該資産または収益に関する限り、当ファンドの受益者に対しても税は適用されない。当ファンドによる分配金に対しても、あるいは受益証券の買戻し償還に伴う純資産価額の支払いに対しても、源泉徴収税は何も適用されない。この結果、財務諸表の中で所得税の引当は何もなかった。

当ファンドは全般的に、米国連邦所得税の目的上、米国で取引または事業に従事しているとみなされないように、その活動を実施することを意図している。特に当ファンドは、1986年内国歳入法(改訂後)におけるセーフ・ハーバーに資格となることを意図している。同法に基づき当ファンドは、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティーに限定される場合には、当該事業に従事しているとはみなされない。もし当ファンドの収益のどれも当ファンドの米国における取引または事業と実質的に関連していない場合でも、当ファンドが米国を源泉として得る特定のカテゴリーの収益(配当金および特定の種類の金利収益を含む)は30%の米国の税金が課され、この税金は一般的に当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性に対する会計処理と開示に関する権威ある指針(財務会計基準審議会 - 会計基準成文化740)は、受託会社に対して、当ファンドの税務ポジションが、関連する不服申立てまたは訴訟手続きの解決を含めて、税務調査の際に支持される可能性の方が高いかどうかの判断を、同ポジションの技術上のメリットに基づいて決めることを求めている。この支持される可能性の方が高いという基準を満たす税務ポジションについては、財務諸表の中で認識される税金金額は関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%を超える最大ベネフィットが減額される。受託会社は当ファンドの税務ポジションを審査し、財務諸表の中で税金の引当ては必要ないと判断した。不確実な税務ポジションに関連した利息またはペナルティーは何も存在しない。

2012年12月28日現在、時効に係る法令に基づき、引き続き主要な税務管轄の調査対象となっている税務年度は当ファンドの営業開始から現在に至るまでの期間である。

## 7. 報酬および費用

### (A) 管理会社報酬

Brown Brothers Harriman & Co. (以下「管理会社」)は当ファンドから、1年当たり45,000ドルを下限額とする月次報酬を受け取る。月次報酬の年率下限額は管理会社によって最初の6ヶ月間は適用が免除された。管理会社は純資産の最初の5億ドルに対して0.06%、次の5億ドルについては0.05%、10億ドルを超



える部分に対しては0.04%の年間報酬を受け取る。会計期間中に管理会社が稼得した報酬と、期末時点での管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

#### (B) 保管報酬

Brown Brothers Harriman & Co. (以下「保管会社」)は資産の市場動態に依存する資産ベースの取引手数料を受け取る。会計期間中に保管会社が稼得した報酬と、期末時点での保管会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

#### (C) 為替仲介業者報酬

Brown Brothers Harriman & Co. (以下「為替仲介業者」)はパッシブヘッジ受益証券クラスの資産について0.01%の年率手数料を受け取る。会計期間中に為替仲介業者が稼得した報酬と、期末時点での為替仲介業者への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

#### (D) 通貨運用会社報酬

通貨運用会社はすべてのクラス資産に対する0.03%の年間報酬を受け取る。会計期間中に通貨運用会社が稼得した報酬と、期末時点での通貨運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

#### (E) 名義書き換え代理報酬

Brown Brothers Harriman & Co. (以下「名義書き換え代理会社」)はすべての資産に対する0.01%の年間報酬と1取引当たり10ドルの報酬を受け取る。会計期間中に名義書き換え代理会社が稼得した報酬と、期末時点での名義書き換え代理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

#### (F) 受託会社報酬

受託会社は当ファンドの全資産による純資産価額の0.01%を年間報酬として受け取る。報酬は1カ月ごとに後払いで支払われる。報酬は年率10,000ドルの下限額が設定されている。報酬は1年未満の期間については比例配分される。最低年額報酬を月割りにした報酬について最初の6ヶ月間については、受託会社によって免除された。会計期間中に受託会社が稼得した報酬と、期末時点での管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

#### (G) 投資運用報酬

投資運用会社は当ファンドの資産の0.60%を年間報酬として受け取る。報酬は1カ月ごとに後払いで支払われる。会計期間中に投資運用会社が稼得した報酬と、期末時点での投資運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

当ファンドはその業務に関連したその他の経費を負担することができる。それらは以下を含み、それらだけに限定されない。(i) 政府手数料；(ii) ブローカー費用および手数料、ならびにその他のポートフォリオ取引経費；(iii) 金利費用を含む資金借入費用；(iv) 訴訟費用および補償経費を含む特別経費；(v) 設立費；そして(vi) 監査報酬である。

### 8. 会計関係の最近の公告

2011年12月にFASBは会計基準書アップデート第2011-11号「資産と負債の相殺に関する開示」を公表した。これは特定の金融商品およびデリバティブ商品に関連した相殺権の影響または潜在的影響を含め、相殺取決めによる事業体の財務ポジションに対する影響または潜在的影響を利用者が評価できるようにするための開示の強化を求めている。改訂は2013年1月1日以降に開始する会計年度に適用される。当ファンドは現在、同指針が財務諸表に与える影響を評価中である。

## 9. 後発事象

受託会社は会計年度の期末から財務諸表が発表された日に当たる2013年4月24日までのその後のすべての取引と事象を評価した。2012年12月29日から2013年4月24日までに20,555,034ドルの受益証券を発行し、買戻額は126,218,739ドルだった。同期間の分配金および分配金の再投資は21,047,734ドルだった。当ファンドに関連する他の報告すべき後発事象はない。

[次へ](#)

## 「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,746,483	44,823,848
国債証券	149,989,509	159,991,476
流動資産合計	204,735,992	204,815,324
資産合計	204,735,992	204,815,324
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1 203,797,483	203,797,483
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	938,509	1,017,841
元本等合計	204,735,992	204,815,324
純資産合計	204,735,992	204,815,324
負債純資産合計	204,735,992	204,815,324

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券  個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
1. 1 期首	平成25年1月5日	平成25年7月4日
期首元本額	203,797,483円	203,797,483円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ/ロジャーズ国際コモ	40,447,875円	40,447,875円
ディティ™・ファンド		
ダイワ/フィデリティ・アジ	998円	998円
ア・ハイ・イールド債券ファン		
ド（通貨選択型）日本円・コー		
ス（毎月分配型）		

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）	998円	998円
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）	998円	998円
ダイワ豪ドル建て高利回り証券ファンド - 予想分配金提示型	163,346,614円	163,346,614円
計	203,797,483円	203,797,483円
2. 期末日における受益権の総数	203,797,483口	203,797,483口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年1月6日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	22,479	8,372
合計	22,479	8,372

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成24年12月11日から平成25年7月3日まで、及び平成25年12月10日から平成26年1月6日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0046円 (10,046円)	1.0050円 (10,050円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	4 0 3 国庫短期証券	20,000,000	19,999,522	
	4 0 5 国庫短期証券	40,000,000	39,998,332	
	4 0 6 国庫短期証券	50,000,000	49,997,180	
	4 0 7 国庫短期証券	30,000,000	29,997,900	
	4 0 9 国庫短期証券	10,000,000	9,999,306	
	4 1 0 国庫短期証券	10,000,000	9,999,236	
国債証券 合計			159,991,476	
合計			159,991,476	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース  
（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年7月4日から平成26年1月6日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース  
（毎月分配型）】

## (1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
	金 額 ( 円 )	金 額 ( 円 )
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	534,257,566	465,291,966
投資信託受益証券	30,821,514,237	24,889,959,161
親投資信託受益証券	1,002	1,002
未収入金	420,328,999	35,000,000
流動資産合計	31,776,101,804	25,390,252,129
資産合計	31,776,101,804	25,390,252,129
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	308,549,290	243,438,367
未払解約金	-	76,369,860
未払受託者報酬	842,072	739,690
未払委託者報酬	29,472,835	25,889,564
その他未払費用	1,217,936	891,697
流動負債合計	340,082,133	347,329,178
負債合計	340,082,133	347,329,178
純資産の部		
元本等		
元本	1 38,568,661,269	30,429,795,893
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	2 7,132,641,598	5,386,872,942
( 分配準備積立金 )	466,923,523	746,928,356
元本等合計	31,436,019,671	25,042,922,951
純資産合計	31,436,019,671	25,042,922,951
負債純資産合計	31,776,101,804	25,390,252,129

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成25年1月5日 至 平成25年7月3日	自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日
	金 額 ( 円 )	金 額 ( 円 )
営業収益		
受取配当金	2,606,635,121	2,139,837,723
受取利息	118,961	64,227
有価証券売買等損益	1,073,420,188	292,280,798
営業収益合計	3,680,174,270	1,847,621,152
営業費用		
受託者報酬	6,267,662	4,345,603
委託者報酬	219,369,803	152,098,072
その他費用	1,217,936	891,697
営業費用合計	226,855,401	157,335,372
営業利益	3,453,318,869	1,690,285,780
経常利益	3,453,318,869	1,690,285,780
当期純利益	3,453,318,869	1,690,285,780
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	256,518,806	45,637,451
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	9,618,853,384	7,132,641,598
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,577,698,923	1,775,643,664
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	1,577,698,923	1,775,643,664
剰余金減少額又は欠損金増加額	186,926,553	84,829,205
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	186,926,553	84,829,205
分配金	1	1,589,694,132
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	7,132,641,598	5,386,872,942



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成25年7月4日	至 平成26年1月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 平成26年1月3日、その翌日及びその翌々日が休日のため、当特定期間末日を平成26年1月6日としております。このため、当特定期間は187日となっております。	

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
1. 1期首元本額	51,442,241,710円	38,568,661,269円
期中追加設定元本額	1,685,934,776円	412,240,594円
期中一部解約元本額	14,559,515,217円	8,551,105,970円
2. 特定期間末日における受益権の総数	38,568,661,269口	30,429,795,893口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,132,641,598円でありませ	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,386,872,942円でありませ

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成25年1月5日 至 平成25年7月3日	自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日

<p>1 分配金の計算過程</p>	<p>(自平成25年1月5日 至平成25年2月4日)          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(414,042,944円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(366,737,291円)及び分配準備積立金(220,919,001円)より分配対象額は1,001,699,236円(1万口当たり200.94円)であり、うち398,812,289円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成25年2月5日 至平成25年3月4日)          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(420,123,027円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(347,332,515円)及び分配準備積立金(220,797,241円)より分配対象額は988,252,783円(1万口当たり210.64円)であり、うち375,325,546円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成25年3月5日 至平成25年4月3日)          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(412,485,818円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(332,521,001円)及び分配準備積立金(251,626,006円)より分配対象額は996,632,825円(1万口当たり223.30円)であり、うち357,054,021円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成25年7月4日 至平成25年8月5日)          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(326,583,708円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(272,827,346円)及び分配準備積立金(435,391,055円)より分配対象額は1,034,802,109円(1万口当たり287.29円)であり、うち288,153,006円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成25年8月6日 至平成25年9月3日)          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(336,913,023円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(263,590,945円)及び分配準備積立金(454,750,580円)より分配対象額は1,055,254,548円(1万口当たり304.62円)であり、うち277,134,605円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成25年9月4日 至平成25年10月3日)          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(327,062,537円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(256,592,522円)及び分配準備積立金(497,113,381円)より分配対象額は1,080,768,440円(1万口当たり322.15円)であり、うち268,387,279円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
-------------------	--	---

<p>（自平成25年4月4日 至平成25年5月7日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（417,348,293円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（316,390,525円）及び分配準備積立金（289,336,487円）より分配対象額は1,023,075,305円（1万口当たり242.17円）であり、うち337,965,697円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年10月4日 至平成25年11月5日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（339,553,002円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（251,460,185円）及び分配準備積立金（537,619,814円）より分配対象額は1,128,633,001円（1万口当たり346.65円）であり、うち260,465,386円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年5月8日 至平成25年6月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（385,499,452円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（305,013,253円）及び分配準備積立金（351,904,298円）より分配対象額は1,042,417,003円（1万口当たり257.66円）であり、うち323,653,804円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年11月6日 至平成25年12月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（337,060,684円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（244,569,524円）及び分配準備積立金（595,944,707円）より分配対象額は1,177,574,915円（1万口当たり373.66円）であり、うち252,115,489円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年6月4日 至平成25年7月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（381,586,412円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（291,340,154円）及び分配準備積立金（393,886,401円）より分配対象額は1,066,812,967円（1万口当たり276.60円）であり、うち308,549,290円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年12月4日 至平成26年1月6日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（333,698,300円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（236,946,728円）及び分配準備積立金（656,668,423円）より分配対象額は1,227,313,451円（1万口当たり403.33円）であり、うち243,438,367円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成26年1月6日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成25年7月3日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成26年1月6日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	3,168,301,606	583,434,197
親投資信託受益証券	0	0
合計	3,168,301,606	583,434,197

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

<b>当 期</b> 自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前 期 平成25年7月3日現在	当 期 平成26年1月6日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8151円 (8,151円)	0.8230円 (8,230円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ASIA HY BOND FUND BRL	311,541,175.840	24,889,959,161	
投資信託受益証券 合計			24,889,959,161	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	998	1,002	
親投資信託受益証券 合計			1,002	
合計			24,889,960,163	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド ブラジル・リアル・クラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド ブラジル・リアル・クラス」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年7月4日から平成26年1月6日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）】

## (1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
	金 額 ( 円 )	金 額 ( 円 )
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	63,294,977	57,684,322
投資信託受益証券	3,944,721,239	3,366,699,377
親投資信託受益証券	1,002	1,002
未収入金	93,262,999	-
流動資産合計	4,101,280,217	3,424,384,701
資産合計	4,101,280,217	3,424,384,701
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	34,813,250	29,276,807
未払受託者報酬	106,299	99,008
未払委託者報酬	3,720,881	3,465,602
その他未払費用	165,398	138,881
流動負債合計	38,805,828	32,980,298
負債合計	38,805,828	32,980,298
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,868,138,952	3,252,978,632
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	194,335,437	138,425,771
（分配準備積立金）	563,161,639	511,378,926
元本等合計	4,062,474,389	3,391,404,403
純資産合計	4,062,474,389	3,391,404,403
負債純資産合計	4,101,280,217	3,424,384,701

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成25年1月5日 至 平成25年7月3日	自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日
	金 額 ( 円 )	金 額 ( 円 )
営業収益		
受取配当金	245,962,227	245,652,418
受取利息	16,092	7,942
有価証券売買等損益	227,078,495	92,694,279
営業収益合計	473,056,814	152,966,081
営業費用		
受託者報酬	661,899	555,820
委託者報酬	23,168,181	19,455,517
その他費用	165,398	138,881
営業費用合計	23,995,478	20,150,218
営業利益	449,061,336	132,815,863
経常利益	449,061,336	132,815,863
当期純利益	449,061,336	132,815,863
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	38,332,250	1,861,361
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	38,136,470	194,335,437
剰余金増加額又は欠損金減少額	114,866,122	107,464
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	114,866,122	107,464
剰余金減少額又は欠損金増加額	84,043,659	7,936,659
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	84,043,659	7,936,659
分配金 1	209,079,642	182,757,695
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	194,335,437	138,425,771



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成25年7月4日	至 平成26年1月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 平成26年1月3日、その翌日及びその翌々日が休日のため、当特定期間末日を平成26年1月6日としております。このため、当特定期間は187日となっております。	

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
1. 1期首元本額	4,365,425,551円	3,868,138,952円
期中追加設定元本額	1,045,961,947円	59,245,058円
期中一部解約元本額	1,543,248,546円	674,405,378円
2. 特定期間末日における受益権の総数	3,868,138,952口	3,252,978,632口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成25年1月5日 至 平成25年7月3日	自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日

1 分配金の計算過程	<p>（自平成25年1月5日 至平成25年2月4日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（37,489,039円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（301,988,700円）、投資信託約款に規定される収益調整金（72,344,272円）及び分配準備積立金（146,826,228円）より分配対象額は558,648,239円（1万口当たり1,401.28円）であり、うち35,880,294円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年7月4日 至平成25年8月5日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（37,233,598円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（181,070,616円）及び分配準備積立金（521,485,085円）より分配対象額は739,789,299円（1万口当たり2,060.53円）であり、うち32,312,550円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成25年2月5日 至平成25年3月4日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（36,354,415円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（16,311,814円）、投資信託約款に規定される収益調整金（83,056,343円）及び分配準備積立金（415,901,964円）より分配対象額は551,624,536円（1万口当たり1,450.87円）であり、うち34,218,282円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年8月6日 至平成25年9月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（38,517,593円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（175,664,356円）及び分配準備積立金（508,147,730円）より分配対象額は722,329,679円（1万口当たり2,081.53円）であり、うち31,231,678円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
	<p>（自平成25年3月5日 至平成25年4月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（35,435,532円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（110,138,959円）及び分配準備積立金（421,194,348円）より分配対象額は566,768,839円（1万口当たり1,456.88円）であり、うち35,012,656円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年9月4日 至平成25年10月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（38,579,554円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（173,828,326円）及び分配準備積立金（500,719,759円）より分配対象額は713,127,639円（1万口当たり2,105.82円）であり、うち30,478,146円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>

<p>（自平成25年4月4日 至平成25年5月7日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（38,318,645円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（202,093,685円）、投資信託約款に規定される収益調整金（106,520,400円）及び分配準備積立金（391,502,033円）より分配対象額は738,434,763円（1万口当たり2,027.58円）であり、うち32,777,641円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年10月4日 至平成25年11月5日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（39,790,352円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（174,086,082円）及び分配準備積立金（495,932,395円）より分配対象額は709,808,829円（1万口当たり2,136.12円）であり、うち29,906,040円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年5月8日 至平成25年6月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（39,757,143円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（200,456,096円）及び分配準備積立金（582,826,700円）より分配対象額は823,039,939円（1万口当たり2,036.25円）であり、うち36,377,519円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年11月6日 至平成25年12月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（37,956,999円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（172,702,440円）及び分配準備積立金（499,170,253円）より分配対象額は709,829,692円（1万口当たり2,161.74円）であり、うち29,552,474円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成25年6月4日 至平成25年7月3日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（38,828,582円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（193,717,900円）及び分配準備積立金（559,146,307円）より分配対象額は791,692,789円（1万口当たり2,046.70円）であり、うち34,813,250円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年12月4日 至平成26年1月6日）          計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（38,381,022円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（171,663,274円）及び分配準備積立金（502,274,711円）より分配対象額は712,319,007円（1万口当たり2,189.74円）であり、うち29,276,807円（1万口当たり90円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成26年1月6日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成25年7月3日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成26年1月6日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	290,501,945	54,502,687
親投資信託受益証券	0	0
合計	290,501,945	54,502,687

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成25年7月3日現在	平成26年1月6日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

<b>当 期</b> 自 平成25年7月4日 至 平成26年1月6日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前 期 平成25年7月3日現在	当 期 平成26年1月6日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0502円 (10,502円)	1.0426円 (10,426円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ASIA HY BOND FUND ACC	33,654,205.180	3,366,699,377	
投資信託受益証券 合計			3,366,699,377	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	998	1,002	
親投資信託受益証券 合計			1,002	
合計			3,366,700,379	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド アジア通貨・クラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・グローバル・トラスト - ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド アジア通貨・クラス」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

## 2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

【純資産額計算書】

平成26年1月31日

資産総額	2,007,101,021円
負債総額	1,579,207円
純資産総額（ - ）	2,005,521,814円
発行済数量	2,074,741,829口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9666円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年1月31日

資産総額	244,819,210円
負債総額	39,994,800円
純資産総額（ - ）	204,824,410円
発行済数量	203,797,483口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0050円

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成26年1月31日

資産総額	23,591,702,783円
負債総額	19,084,207円
純資産総額（ - ）	23,572,618,576円
発行済数量	29,913,183,905口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7880円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成26年1月31日

資産総額	3,201,060,189円
負債総額	2,584,047円
純資産総額（ - ）	3,198,476,142円
発行済数量	3,149,577,275口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0155円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

前記「ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成26年1月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー



ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

#### ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年1月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	5	79,240
追加型株式投資信託	509	9,084,919
株式投資信託 合計	514	9,164,158
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,118,707
公社債投資信託 合計	17	3,118,707
総合計	531	12,282,865

## 3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第55期事業年度に係る中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日現在）	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,745,233	14,380,327
有価証券	19,655,070	9,427,636
前払金	314	207
前払費用	90,562	142,919
未収入金	11,931	521,825
未収委託者報酬	6,516,540	7,183,011
未収収益	55,102	106,914
貯蔵品	11,888	9,551
繰延税金資産	630,508	491,727
その他	190,450	8,445
流動資産計	30,907,602	32,272,567
固定資産		
有形固定資産	1	1,003,450
建物（純額）	513,162	26,257
器具備品（純額）	484,571	222,274

リース資産（純額）	-	5,726
建設仮勘定	5,715	-
無形固定資産	2,870,849	3,194,512
ソフトウェア	2,173,517	3,132,238
ソフトウェア仮勘定	684,878	50,423
電話加入権	11,850	11,850
商標権	132	-
その他	471	-
投資その他の資産	16,375,520	15,113,434
投資有価証券	10,034,136	8,342,934
関係会社株式	5,141,069	5,141,069
出資金	136,315	136,315
従業員に対する長期貸付金	112,674	92,527
差入保証金	542,920	1,000,820
長期前払費用	8,478	7,376
投資不動産（純額）	1 409,876	1 402,340
貸倒引当金	9,950	9,950
固定資産計	20,249,820	18,562,205
資産合計	51,157,423	50,834,773

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日現在）	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務	-	1,227
預り金	55,551	56,491
未払金	7,194,946	6,795,899
未払収益分配金	17,954	10,333
未払償還金	88,334	113,002
未払手数料	3,386,380	3,764,501
その他未払金	2 3,702,277	2 2,908,061
未払費用	3,313,011	3,383,551
未払法人税等	963,539	588,040
未払消費税等	229,365	189,139
賞与引当金	307,000	841,300
本社移転関連費用引当金	346,425	-
資産除去債務	292,000	-
その他	87,535	-
流動負債計	12,789,375	11,855,648
<b>固定負債</b>		
リース債務	-	4,494
退職給付引当金	1,670,344	1,935,442
役員退職慰労引当金	68,068	67,410
繰延税金負債	1,782,558	1,740,407
固定負債計	3,520,970	3,747,753
負債合計	16,310,345	15,603,402

純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,715,116	7,722,723
利益剰余金合計	8,089,414	8,097,020
株主資本合計	34,759,414	34,767,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,879	464,350
繰延ヘッジ損益	53,783	-
評価・換算差額等合計	87,663	464,350
純資産合計	34,847,077	35,231,371
負債・純資産合計	51,157,423	50,834,773

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	72,931,048	73,498,726
その他営業収益	401,212	526,465
営業収益計	73,332,260	74,025,191
営業費用		
支払手数料	41,050,089	41,213,272
広告宣伝費	709,853	604,864
公告費	699	949
受益証券発行費	74	-
調査費	7,993,144	8,116,701
調査費	878,635	824,915
委託調査費	7,114,509	7,291,786
委託計算費	733,156	807,090
営業雑経費	1,651,996	1,280,599
通信費	205,421	206,564
印刷費	472,511	404,023
協会費	52,117	53,643
諸会費	11,971	11,281
その他営業雑経費	909,973	605,086
営業費用計	52,139,015	52,023,478
一般管理費		
給料	4,452,711	5,264,128
役員報酬	209,630	249,180
給料・手当	3,646,155	3,782,533
賞与	289,926	391,114
賞与引当金繰入額	307,000	841,300
福利厚生費	728,342	809,254
交際費	71,356	55,806
寄付金	591	636
旅費交通費	215,939	196,147
租税公課	171,533	206,178
不動産賃借料	727,939	887,968
退職給付費用	422,030	469,713
役員退職慰労引当金繰入額	27,988	38,970
固定資産減価償却費	1,107,222	1,181,438
諸経費	1,077,041	1,094,627
一般管理費計	9,002,696	10,204,869
営業利益	12,190,548	11,796,843

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
<b>営業外収益</b>				
受取配当金	1	74,753	1	257,704
有価証券利息		13,537		11,102
受取利息		2,771		10,598
時効成立分配金・償還金		42,189		21,305
投資有価証券売却益		117,695		279,443
有価証券償還益		68,106		101,052
その他		54,685		44,912
営業外収益計		373,739		726,118
<b>営業外費用</b>				
時効成立後支払分配金・償還金		2,182		19,392
投資有価証券売却損		95,389		36,469
有価証券償還損		67,873		33,338
投資不動産管理費用		16,454		16,271
その他		49,191		23,111
営業外費用計		231,091		128,584
経常利益		12,333,196		12,394,377
<b>特別利益</b>				
投資有価証券売却益		-		39,827
固定資産売却益		-		31
その他		-		16,466
特別利益計		-		56,325
<b>特別損失</b>				
固定資産除却損	2	4,871	2	129,816
減損損失	3	76,217	3	-
有価証券評価損		211,376		-
本社移転関連費用		346,425		1,099,913
その他		19,547		14,428
特別損失計		658,438		1,244,158
税引前当期純利益		11,674,757		11,206,544
法人税、住民税及び事業税		5,254,642		4,286,691
法人税等調整額		602,832		109,902
法人税等合計		4,651,809		4,176,789
当期純利益		7,022,948		7,029,755

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,874,176	7,715,116
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	7,715,116	7,722,723
利益剰余金合計		
当期首残高	10,248,473	8,089,414
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	8,089,414	8,097,020

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	36,918,473	34,759,414
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	34,759,414	34,767,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	104,040	33,879
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	137,920	430,470
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	137,920	430,470
当期末残高	33,879	464,350
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	85,902	53,783
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	32,119	53,783
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	32,119	53,783
当期末残高	53,783	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,137	87,663
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	105,800	376,686
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	105,800	376,686
当期末残高	87,663	464,350
純資産合計		
当期首残高	36,900,336	34,847,077
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	105,800	376,686
当期変動額合計	2,053,258	384,293



当期末残高

34,847,077

35,231,371

## 注記事項

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により計上しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

## (リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

器具備品 3～20年

## (会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## (3) 長期前払費用

定額法によっております。

#### （４）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ４．引当金の計上基準

#### （１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

#### （２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### （３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### （４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### （５）本社移転関連費用引当金

前事業年度において、本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上しております。

### ５．ヘッジ会計の方法

#### （１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計を終了しております。

#### （２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株価指数先物

ヘッジ対象・・・投資有価証券

#### （３）ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

#### （４）ヘッジ有効性評価の方法

原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「時効成立後支払分配金・償還金」及び「投資不動産管理費用」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた67,829千円は、「時効成立後支払分配金・償還金」2,182千円、「投資不動産管理費用」16,454千円、「その他」49,191千円として組替えております。

### (貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
建物	986,089千円	15,528千円
器具備品	2,234,738千円	250,072千円
リース資産	-	409千円
投資建物	712,587千円	724,130千円
投資器具備品	22,398千円	23,691千円

#### 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
未払金	3,577,654千円	2,883,398千円

#### 3 保証債務

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,372,770千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

### 1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
受取配当金	-	185,280千円

### 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
建物	-	546千円
器具備品	4,812千円	128,892千円
無形固定資産（その他）	-	377千円
投資不動産	59千円	-
計	4,871千円	129,816千円

### 3 減損損失に関する注記

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 賃貸等不動産（浦安寮）

種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループリングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,217千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物17,417千円及び土地58,800千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,022百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,692円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用してはりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計の適用を終了しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

## （ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## （ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し価格変動リスクをヘッジしております。なお、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用してはいたしましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計の適用を終了しております。

## （ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

## （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（＜注２＞参照のこと）。

前事業年度（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）現金・預金	3,745,233	3,745,233	-
（２）未収委託者報酬	6,516,540	6,516,540	-
（３）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,525,516	28,525,516	-
資産計	38,787,291	38,787,291	-
（１）未払手数料	3,386,380	3,386,380	-
（２）その他未払金	3,702,277	3,702,277	-
（３）未払費用（＊１）	2,764,494	2,764,494	-
負債計	9,853,152	9,853,152	-
デリバティブ取引（＊２）	(87,535)	(87,535)	-

（＊１）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用（*1）	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

（\*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,163,689	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式		



子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	542,920	1,000,820

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,745,233	-	-	-
未収委託者報酬	6,516,540	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	836,311	2,069,432	4,320,954	-
合計	11,098,084	2,069,432	4,320,954	-

当事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	6,864,572	6,497,516	367,056
小計	6,864,572	6,497,516	367,056
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	49,871	55,101	5,230
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	21,611,072	21,918,194	307,122
小計	21,660,944	21,973,296	312,352
合計	28,525,516	28,470,813	54,703

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,163,689千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	16,215,351	117,695	95,389
合計	16,215,351	117,695	95,389

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

#### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(その他)について211,376千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

#### (デリバティブ取引関係)

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日現在)

株式関連

(単位:千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	1,669,315	-	87,535	87,535
	合計	1,669,315	-	87,535	87,535

(注) 時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

##### 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	1,670,344千円	1,935,442千円
退職給付引当金	1,670,344千円	1,935,442千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用	261,341千円	301,777千円
その他	160,689千円	167,935千円
退職給付費用	442,030千円	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	838,826	837,121
退職給付引当金	599,247	693,199
賞与引当金	116,690	280,855
連結法人間取引(譲渡損)	258,256	264,269
繰延資産	12	157,330
未払事業税	212,753	154,219
投資有価証券評価損	191,138	128,953
出資金評価損	114,425	114,425
未払社会保険料	14,071	43,411
器具備品	33,365	33,316
役員退職慰労引当金	25,804	24,920
本社移転関連費用引当金	131,676	-
資産除去債務	110,989	-
有価証券評価損	80,344	-
その他有価証券評価差額金	27,099	-
その他	27,474	29,627
繰延税金資産小計	2,782,177	2,761,651
評価性引当額	1,379,241	1,323,069
繰延税金資産合計	1,402,935	1,438,582
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
建物(資産除去債務)	76,837	-
繰延ヘッジ損益	29,783	-
その他有価証券評価差額金	18,241	257,138

その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,554,985	2,687,261
繰延税金負債の純額	1,152,049	1,248,679

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

旧日本の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前事業年度において、移転までの使用見込期間を1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

変動の内容	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	-	292,000
見積りの変更に伴う増加額	292,000	-
資産除去債務の履行による減少額	-	292,000
期末残高	292,000	-

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度において、本社移転計画に基づく合理的な見積りが可能となったため、当該資産除去債務292,000千円を貸借対照表に計上しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	76,217	76,217

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

#### (ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	-------------------	-------	-------------------------------	-----------	-------	--------------	----	--------------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,372,770	-	-
-----	---	-----------	-----	---------	--------------	------	----------	-----------	---	---

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## 当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,591,590	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

## 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	19,792,278	未払手数料	2,376,978
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	595,391	未払手数料	76,686
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,233,996	未払費用	245,735

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

（３）大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年４月１日をもって合併いたしました。

当事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金 未収入金	971,157 511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)		当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	
1株当たり純資産額	13,358.92円	1株当たり純資産額	13,506.24円
1株当たり当期純利益	2,692.30円	1株当たり当期純利益	2,694.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
当期純利益(千円)	7,022,948	7,029,755
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525



（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金		565,010
有価証券		21,111,923
未収委託者報酬		8,007,008
貯蔵品		11,855
繰延税金資産		610,353
その他		460,696
流動資産計		30,766,848
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1	258,610
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア		2,759,986
その他		95,853
無形固定資産合計		2,855,839
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		13,716,293
その他	1	1,627,256
貸倒引当金		9,950
投資その他の資産合計		15,333,600
固定資産計		18,448,051
資産合計		49,214,899

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務		1,227
未払金		6,519,299
未払費用		3,233,085
未払法人税等		1,115,633
賞与引当金		879,500
その他	3	443,391
流動負債計		12,192,137
<b>固定負債</b>		
リース債務		3,885
退職給付引当金		1,983,018

役員退職慰労引当金	86,895
繰延税金負債	1,699,959
固定負債計	3,773,758
負債合計	15,965,895
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,812,608
利益剰余金合計	6,186,905
株主資本合計	32,856,905
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	392,098
評価・換算差額等合計	392,098
純資産合計	33,249,004
負債・純資産合計	49,214,899

## (2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		42,527,881
その他営業収益		392,427
営業収益計		42,920,308
営業費用		
支払手数料		23,860,060
その他営業費用		5,551,085
営業費用計		29,411,146
一般管理費	1	5,464,561
営業利益		8,044,600
営業外収益	2	189,595
営業外費用	1, 3	40,337
経常利益		8,193,859
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		8,193,859
法人税、住民税及び事業税		3,195,671

法人税等調整額	119,063
中間純利益	5,117,251

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,722,723
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	5,812,608

(単位:千円)

当中間会計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日)

利益剰余金合計	
当期首残高	8,097,020
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	6,186,905
株主資本合計	
当期首残高	34,767,020
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	32,856,905
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	464,350
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	72,252
当中間期末残高	392,098
評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	72,252
当中間期末残高	392,098
純資産合計	
当期首残高	35,231,371
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	1,982,367
当中間期末残高	33,249,004

## 注記事項

(重要な会計方針)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
--	--

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="598 616 1141 683"> <tr> <td>建物</td> <td>6～47年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、当中間会計期間より有形固定資産(投資不動産を含む)の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。 この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	6～47年	器具備品	3～20年
建物	6～47年				
器具備品	3～20年				
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>				

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
------------------------------	---

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1. 減価償却累計額	
有形固定資産	279,239千円
投資その他の資産	750,645千円
2. 債務保証	
子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,633,380千円に対して保証を行っております。	
3. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	13,229千円
無形固定資産	467,147千円
投資その他の資産	3,475千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	66,775千円
投資有価証券売却益	62,800千円
有価証券償還益	23,635千円
3. 営業外費用の主要項目	
有価証券償還損	18,420千円
投資不動産管理費用	9,067千円
貯蔵品廃棄損	4,963千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				

普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

### 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 現金・預金	565,010	565,010	-
(2) 未収委託者報酬	8,007,008	8,007,008	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,627,978	28,627,978	-
資産計	37,199,997	37,199,997	-
(1) 未払金	6,519,299	6,519,299	-
(2) 未払費用(*1)	2,812,213	2,812,213	-
負債計	9,331,512	9,331,512	-

(\*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

### <注1>金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

#### (1) 未払金及び(2) 未払費用



これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,059,169
子会社株式	5,141,069
長期差入保証金	1,001,278

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	109,770	55,101	54,669
証券投資信託の受益証券	5,692,625	5,093,365	599,259
小計	5,802,396	5,148,467	653,928
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
証券投資信託の受益証券	22,825,582	22,870,284	44,702
小計	22,825,582	22,870,284	44,702
合計	28,627,978	28,018,751	609,226

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

## 1. サービスごとの情報

当社のサービスは、単一であるため記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1株当たり純資産額	12,746.28円
1株当たり中間純利益金額	1,961.74円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。

2 . 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益(千円)	5,117,251
普通株式に係る中間純利益(千円)	5,117,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月7日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成25年7月4日から平成26年1月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成26年1月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月7日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成25年7月4日から平成26年1月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成26年1月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月7日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）の平成25年7月4日から平成26年1月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）の平成26年1月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	公高	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣	篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田	和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 波 博 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞 廣 篤 典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 和 男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了す

る中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。